

大学入学者選抜改革推進委託事業
キックオフシンポジウム 報告書

高等学校における観点別学習状況の評価の意義と課題
—高大接続改革へのインパクト—

令和5年5月

筑波大学アドミッションセンター

緒言

本冊子は、令和 5 年 3 月 26 日（日）に開催された、大学入学者選抜改革推進委託事業キックオフシンポジウム「高等学校における観点別学習状況の評価の意義と課題—高大接続改革へのインパクト—」の記録である。

筑波大学アドミッションセンターは、令和 4 年度より茨城県教育委員会と連携し、大学入学者選抜改革推進委託事業（観点別学習状況の評価の活用）の選定を受け「観点別学習状況の評価の運用実態を踏まえた大学入学者選抜および大学入学後の学修指導への活用可能性の検討」を実施している。この事業は、最終的には高等学校において令和 4 年度から実施されている観点別学習状況の評価の、大学入学者選抜や大学入学後の学修指導への活用可能性を検討することを目的としているが、なによりもまず入学者選抜を実施する主体である大学自身が、この新しい評価の意義や価値についてよく知ることが最初の課題ではないかと考え、令和 4 年度末に、このキックオフシンポジウムを開催することとした次第である。

シンポジウム前半は、文部科学省・国立教育政策研究所の大滝一登氏に基調講演をお願いし、観点別学習状況の評価の本質について理解を得ることとした。また、令和 4 年度の本格的実施に先駆け、すでに観点別学習状況の評価を試行している福井県教育委員会の渡邊本樹氏、および札幌市教育委員会の牧野弘幸氏に事例報告をいただくこととした。

上述のように、大学としてはまだまだこの評価について理解がおよばず、また茨城県教育委員会は、令和 4 年度からこの評価を県立高等学校とともに本格的に導入したところであった。そこで後半は茨城県教育委員会の塚田歩氏、そしてアドミッションセンターの大谷が、それぞれの立場から指定討論を試みた上で、全体討議を行った（なお、各登壇者の所属は令和 5 年 3 月現在のものである）。

このシンポジウムは、茨城県内関係者に限定して会場参加を募り、同時にオンライン配信を行うというハイブリッド方式で開催したが、当日は事前登録のあった大半の方々にお集まりいただき、オンラインでも多数の参加者を得ることができた。その成果がいかほどのものであったのかは、参加者の方々、および本記録をご覧ください。その評価に委ねるしかないが、アドミッションセンター教職員一同にとっては、知見を深めるためにも、また今後事業を展開する上にも大変に意義のある催しとなったことを記しておきたい。そしてこれをきっかけに高大接続の議論がさらに進んでいくことを願っている。

最後に、今回のシンポジウム開催にあたり、登壇いただいた各氏、ご協力をいただいた文部科学省大学入試室関係者のみなさま、確実なオンライン配信にご尽力いただいた株式会社 EPOCH-NET のスタッフのみなさまに深く感謝申し上げます。

令和 5 年 5 月

筑波大学アドミッションセンター センター長 大谷奨

—目次—

開会挨拶	筑波大学アドミッションセンター 大谷奨・・・1
基調講演 「観点別学習状況の評価の本質と意義」	文部科学省・国立教育政策研究所 大滝一登氏・・・6
事例報告 1 「福井県における観点別学習状況の評価の取り組み」	福井県教育委員会 渡邊本樹氏・・・14
事例報告 2 「札幌市における観点別学習状況の評価の取り組み」	札幌市教育委員会 牧野弘幸氏・・・22
(休憩)	
指定討論① 「教育委員会の立場から」	茨城県教育委員会 塚田歩氏・・・32
指定討論② 「大学の立場から」	大谷奨・・・37
全体討論	・・・47
閉会挨拶 大谷奨	・・・52

開会挨拶

○大谷 お時間になりました。皆さん、こんにちは。今日は足元の悪い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

筑波大学アドミッションセンター主催の大学入学者選抜改革推進委託事業のシンポジウムをただいまより開会させていただきたいと思っております。私は筑波大学アドミッションセンターでセンター長を務めております大谷奨と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今回、高等学校における観点別学習状況の評価の意義と課題と題し、高大接続改革へのインパクトというサブタイトルの下に、シンポジウムを開催させていただく運びとなりました。オンサイト参加はこの状況ということで、茨城県内の関係者の方にとという形で限らせていただきました。一方で、オンラインの方につきましては、多くの方にお申し込みいただきまして、本日も多数オンラインで御参加いただいております。

最初に私から、今回のシンポジウムにつきまして、趣旨の説明、および進行につきまして御紹介をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

去年の夏頃ですけれども、文部科学省から、大学入学者選抜改革推進委託事業「観点別学習状況の評価の活用」という委託事業が公募されました。これは、今年度より高校1年生から導入された新しい評価である観点別学習状況の評価、これを大学入学者選抜、また同時に、大学入学後の大学での学習指導に活用するということは考えられないかということで、これを研究、あるいは考えてくれる実施主体を公募しますという案内が出されました。今でもこれはサイトに残っており、その趣旨であるとか、業務内容というものが簡単に紹介されております。

端折って申し上げますと、この観点別学習状況の評価について、大学入学選抜、あるいはその入学後の学習に使えるかどうかについて、附属学校またはその大学の所在する都道府県の教育委員会と連携して研究を進めるという条件で公募が出てまいりました。

筑波大学アドミッションセンターとしましては、ぜひこれについては考えてみたいということで、茨城県教育委員会の先生方に一緒にできないだろうとかというお誘いを申し上げたところ、実は、茨城県のほうは必ずしも先進的に進んでいる状況ではないというお返事を頂戴したわけですけれども、この事業は、そもそも観点別というものはどういう趣旨なのか、どういう形で展開されるものなのかというのを大学としてよく知るといことも重要な目的であると。ですので、進んでいないのであれば、この先進的な取組というものを一緒に見ながら、共に観点別というものの理解を深めて、よりよい評価、そして高大接続につなげてみませんかというふうにお話ししたところ、快く引き受けていただきまして、この事業を茨城県の教育委員会と筑波大学で共同で行うという申請を行ったわけでありまして、

その結果、幸いにも採択されるということになりまして、この事業を3年計画でスタートしたと。今年度は初年度ということで、なかなか前半は着手できなかったものですから、

今年度の末にこの開会のシンポジウムを開くということを考えてみた次第です。

この観点別というものを利用する場合、どのような手法が考えられるかと。大学教育とか入学者選抜の改善というものをこれによって推進することはできないかということが、この文科省からの趣旨では書いてございます。

ここからみなさん御案内の話になってくるわけですがけれども、令和3年の3月の暮れに、大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議の審議のまとめというものが出されました。実は筑波大学アドミッションセンターとしましては、このときまで、新しい評価方法というものは当然新しい調査書にも載るだろうということを考えていたわけですがけれども、この審議のまとめでは、高等学校においては観点別学習状況の評価が開始されたばかりで、大学においては、大学入学者選抜における観点別学習状況の活用手法が確立されていない状況にあることから、調査書に記載することについては慎重な意見があって、結局、当面見送りという形になっている状況です。

こういうものが克服される必要があるだろうということで一つ言われているのが、大学は高等学校の観点別学習状況の評価の考え方を十分に理解しないと、まずこれを入試に使うというのは難しいだろうと。

それから、このまま出すと、単純に点数化したり、評価結果だけを抽出したりするかもしれないとあり、信用されていないんだなと残念な思いを持ったわけですがけれども、そういう次第でありまして、この入試に使うということについては、少し慎重な意見というのが現状強いということでもあります。

一方で、同じ年の令和3年7月8日に大学入試の在り方に関する検討会議では、例えば観点別の思考力・判断力・表現力というものは、大学入学後の教科においてもさらに一層伸ばさせる必要があるということが提言されまして、観点別というのは何も入試だけではなくて、大学の入学後の学習にも寄与する、必要な情報だという観点もまた成り立つんではないだろうかという提言がなされているところでありまして、我々としましては、この大学入学後の教育でも一層進展させるべきものは、主体性等も同様であろうという気はしているわけでございます。

文科省が求める事業内容は、このように、大学教育及び大学入学者選抜における観点別学習状況の評価の効果的な活用方法に関する今後の活用及び大学教育の質向上につなげるための調査研究を実施してくれと。それから、入学者選抜や入学後の学習への活用に関する実証的研究をしてくれと。その他、大学教育及び大学入学者選抜を改善する仕組み・方策を検討してくれという結構大がかりなものでありました。

我々としては、できるものとできないものがあるだろう、できるものを実施するという形で、申請書につきましては、観点別に対する理解と共有をまず大学として行うということを目的の筆頭として掲げた次第です。観点別学習状況の評価やその考え方について、大学として理解を深めるということです。

それから、入学者選抜への活用の仕方を考えるということで、その上で観点別学習状況の評価の活用方法の検討をできる範囲で行う。

入学後の教育への活用というのも非常に重要な視点ではあるんですけども、よく考えますと、観点別学習状況の評価を携えた高校生が入学するのは、令和7年度4月でございます。この事業というのは3年計画ですので、令和7年3月31日に終わってしまうものですから、実は活用というのを実際行うというところまでいなくて、構想とか活用の可能性の示唆にとどまるかなと思いつつ考えております。

具体的な事業としましては、連携機関である茨城県教育委員会の先生方と合同で、いわゆる先行的に実施しているような県に聞き取り調査を行いました。

また、茨城県内の高等学校での聞き取り調査というものを行いました。この県内の聞き取り調査につきましては、同じ高校を1年に1回、3年間で3回巡らせていただきまして、完成年度まで様子を伺うということを考えております。

また、来年は、茨城県内の高等学校へ悉皆の実態調査、意向調査というものを行いたいというふうに考えております。

また、できる範囲ということになるんですけども、観点別学習状況の評価と入学後の成績の突き合わせの準備みたいなことをやればと考えている次第です。

本事業の課題ということで三つほど考えたわけですけども、先ほどもお話ししました観点別評価に対する理解と共有ということで、今年度から先進県への聞き取り調査、それから県内の高校への聞き取り調査、そして、この場でありますキックオフシンポジウムを開催して、先進県の先生方の、あるいは文科省の方からのお話を伺って、大学関係者、高等学校関係者で理解と共有を深めるという機会を設けたいというのが今回のシンポジウムの趣旨ということでございます。というわけですので、ひとつどうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、簡単ではございますけども、登壇者の御紹介をしたいと思います。まず、前半基調報告として、大滝一登氏に登壇をお願いいたします。先生は、国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官・学力調査官、そして文科省書通局の視学官といった要職を引き受けておられまして、今回の観点別については、非常に大きな重責を担っておられる方でございます。

続きまして、先進県、先進自治体の事例報告というものをまず渡邊先生に福井県の状況について御紹介いただく。その後、政令指定都市である札幌市の状況について、牧野先生に御紹介いただくという形になります。

申し遅れましたけども、大滝先生は教育課程調査官で教科は国語ということで、当然、国語の教育経験もおありになりますし、渡邊先生も同様に教科は国語。それから、牧野先生は英語というお話を伺っております。

休憩の後、指定討論に入ります。指定討論は茨城県教育委員会の立場からという形で、塚田歩先生をお願いしております。塚田先生も英語の免許を持っておられます。

また、私たちと一緒に先進県の調査をされました鈴木康弘先生に、本日は登壇はいただかないのですが、陪席をいただいております。教科は国語ということでございます。

司会のほうにつきましては、前半につきましては私が引き受けますけれども、後半、一番大事なところにつきましては、島田康行人文社会系教授、アドミッションセンターの前のセンター長ですけれども、島田康行氏にお願いしております。国語の免許を持っておられます。何でこういう話し方をするかといいますと、私、前半と指定討論を担当しますけれども、私だけが免許を持っていないということで、要するに、一番観点別について理解を深めなきゃならない者として、登壇をさせていただくという次第でございます。

最後、進行につきましてということで、前半1人30分で、25分で一回終了していただきまして、その先生方の報告につきまして質疑応答の5分間をとるということで、30分、30分、30分で、観点別学習状況の評価の本質と意義、そして福井県の取組、札幌市の取組というものを御報告いただきたいと思います。その後、休憩を15分ほどとらせていただきます。その後、指定討論という形で、教育委員会の立場から塚田先生に20分。ここにつきましては、15分の発表プラス質疑応答5分を含むという形でさせていただきます。最後に、大学としての立場からという形で、私のほうで指定討論を試みさせていただきます。続いて、30分程度お時間を頂戴して、全体討論をしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

質疑応答についてのお願いなんですけれども、対面で御参加いただいている方ですね。お手元に質問票を御用意いたしております。特にこれについては、後半の全体討議のときに、お一人お一人から質問を頂戴するというよりも集約して進めたいと思っておりますので、お手元の質問表にて、まずはお願いしたいと。

ただ、最初の基調報告、事例報告につきましては、質疑を受け付けたいと思っておりますので、御来場の方は、この質問表のほか、各報告に関しましては、5分間の中で挙手等で質問を受け付けたいと思っております。マイクを持って回ってまいりますので、お願いいたします。多くはオンラインで御参加いただいておりますけれども、オンラインにつきましては、御質問、御意見はQ&Aで受け付けさせていただきます。入力に際しては、できるだけ、どなたに対しての質問、意見であるかを明記していただく。あるいは、全体に対してというふうに記入していただければと思います。

たくさん御参加いただいておりますので、御質問、御意見については集約して登壇者の先生方に対応をお願いすることがございます。また、全ての質問、意見には対応できない場合がありますことをあらかじめ御了解いただきたいと思います。

最後にお願でございますけれども、シンポジウム終了後、アンケートを用意しております。今後の委託事業の参考にしたいと思います。終了してウェビナーを退出させていただきますと、アンケートに遷移するようになっておりますので、ぜひ御協力をお願いできればと思います。

また、このシンポジウムの模様は録画しております。シンポジウムの内容については、テキスト化を予定しております。また、録画については、オンデマンド配信を文科省から打診を受けておりますので、今回の内容にもよるんですけども、配信をする場合がありますので、御了承いただきたいと思っております。これらの記録につきましては、筑波大学アドミッションセンターのホームページなどで閲覧できるようにしたいと考えております。

それでは、進行のほう長くなりましたけれども、概要説明と進行について御紹介いたしました。

早速ですけれども、基調報告に入りたいと思っております。準備できましたら移りたいと思っておりますので、しばらくお待ちください。

基調報告：「観点別学習状況の評価の本質と意義」

大滝一登氏（文部科学省・国立教育政策研究所）

○大滝 皆様、こんにちは。先ほど御紹介いただきました、文部科学省初等中等教育局の視学官をさせていただいております大滝一登と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

このたびは大学入学者選抜改革推進委託事業のキックオフシンポジウムということで、筑波大学アドミッションセンター並びに茨城県教育委員会様には、文部科学省の事業に御参加くださりまして、省の人間として御礼を申し上げます。

また、本日御参加の皆様は、大学の先生方、あるいは高校の関係の先生方、あるいはその他の御関係の、教育関係の方々とお伺いしております。御参加くださりまして、ありがとうございます。

私のほうからは、基調報告ということで、「観点別学習状況の評価の本質と意義」という大変重いタイトルをいただいているんですけども、このタイトルに見合うだけのお話をする時間も、それから私自身の知識もないものですから、本日は、私は今、高等学校の国語の担当もさせていただいております、その関係の、例えば指導主事の先生方に対して、あるいは高等学校の先生方に対して、いつもお話ししているようなこととお話しさせていただきました。恐らく高等学校の先生方におかれましては、再確認になるかと存じます。それから、大学の先生方におかれましては、恐らく再確認の点も多いかと思っておりますけれども、なぜ今、観点別学習状況の評価というのが重要視されてきているのかということにつきまして、お話を差し上げまして、この後、ご登壇の皆様につないでいきたいというふうに考えております。

与えられたお時間が 25 分程度ということでございますので、40 分過ぎくらいまでお話ができればと考えております。ちょっと駆け足になるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

まず、実はこれまでも観点別学習状況の評価というのは、高等学校においてかなり推奨されてきておりまして、観点に基づき、また、評価規準に基づき評価をしていくということは、実は私が、平成 15 年度でしたかね。国立教育政策研究所で評価の参考資料といったものを作成するときに、私は委員として高等学校の国語の資料作成に携わった経験がございます。全体としては 4 観点のとき、国語については 5 観点でございましたが。その辺りから、その当時、かなり観点別ということが話題になって、中には高等学校におかれても観点別の評価といったものをしていただきながら、通知票にも記載して、生徒さんにも通知をするという、そういう学校さんもあったと思います。今でもあろうかと思っておりますけれども。ということですので、今回の平成 30 年告示の学習指導要領から全く新たに始まったということではないということをまずは最初に申し上げておきたいと思っております。

その上で、今回の新しい学習指導要領ということですが、御存じのとおり、新しい時代に必要となる資質・能力の三つの柱という、この図の「何ができるようになるか」という、この四角の囲みの中にある「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」です。これらが特定の教科だけでなく、全教科等を貫く資質・能力として明確になったということです。「何を学ぶか」ということが重視されがちであったこれまでの学習指導を、「何ができるようになるか」という点で学習指導要領そのものをしっかり見直して整理していこうと、こういうコンセプトの下に改訂がなされたわけです。

御存じのとおり、学習指導要領そのものも今お示ししているとおおり、目標自体が箇条書きで(1)、(2)、(3)という形で、それがやがて評価の観点にもつながっていくわけですが、三つの柱ということで明示されてございます。

また、下半分の内容につきましても、これは必ずしも国語の内容ではございませんが、数学の内容ですが、どの指導事項が「知識及び技能」なのか。どの指導事項が「思考力・判断力・表現力等」の資質・能力に当たるのかということが、できる限り明確に示されたというところがございます。

そして、今日は国語の関係者が多いようですので、国語科の例をお示ししておりますけれども、これも小学校、中学校と同じですけれども、右側にお示ししておりますように、高等学校の国語科の場合も、資質・能力を表している指導事項そのものが大きな内容のまとまりとして、「知識及び技能」と「思考力・判断力・表現力等」というふうに上位区分と申しますか、最上位の区分がこういうふうに大きな二つのまとまりで示されており、その下に下位項目が示されるという、こういった構造で学習指導要領自体が示されております。

御参考になればと思いますが、国語科の場合、左側の上のほうに示しておりますように、これらは全く別物ではなくて、「知識及び技能」の指導事項が「思考力・判断力・表現力等」という、よく言われる、「話すこと・聞くこと」とか、「書くこと」とか、「読むこと」とかという領域のものでございますが、この指導事項を通して指導することを基本とするということで、両者が無関係の全く独立したものではありませんよというようなことをお示しをしております。

そして、皆様よく御存じのとおり、主体的・対話的で深い学びの実現ということについて、キーワードのようにして、新学習指導要領におけるキーワードとして周知されてきているところでございます。

こういったことを踏まえまして、まずいつも申し上げているのは、どうも観点別学習状況の評価、観点別の評価というと、評価だけが何かクローズアップされるとか、あるいはある特定の観点だけが何かクローズアップされるというようなことが実際あり得るわけですが、私としては、まず学習指導要領の目標及び内容に示された、資質・能力の育成が目指されるべきであるということで、前提ということになるかと思いますが、学習指導要領の目標・内容の実現というものを踏まえていただくということを当然のことながら申し上げ

げたいと思います。

その上で、学習評価、観点別も含めてですが、育成を目指す資質・能力（指導事項）の実現状況を見るのが学習評価であるということです。学習評価の手始めは指導事項の正確な理解ということになるかと思います。

つまり、まずは学習指導要領があって、それを踏まえた御指導があって、そして当然、学習評価がなされるというごく当たり前のことを申し上げたいと思います。まず、これが案外抜けてしまいがちです。

その上で、新学習指導要領に基づく学習評価につきましては、資料としては、当然その平成28年答申、こちらのほうで、このたびは教育課程と学習評価の改善についてと、一体的なものとしてかなり検討されたというのが、これまでとやや異なるかなというところがございます。

そして、答申の中でも、学習評価の改善ということがうたわれたところがございます。そして、それを受けて中教審の教育課程部会の中で、学習評価の在り方についての検討がなされた報告が示されたところがございます。そして、それを受けて、いわゆる指導要録等の改善通知が示されたということがございます。

学習評価につきましては、これは観点別に限りませんが、学習指導と学習評価というのは学校の教育活動の根幹であります。そして、このたびの学習指導要領でかなり明確に打ち出されたカリキュラム・マネジメントの一環であるということで、このスライドで示されているとおり、PDCAのCのところ当然、日々の授業の下で児童生徒の学習状況の評価していきます。よって、アクションという、改善に生かしていくというところにおいては、これらを単にお一人の先生が個人的なお考えで進められるということではなくて、学校全体として組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていただくというところを強調させていただいております。

昨今、大変先生方はお忙しいということがいろんなところでクローズアップされてございますけれども、むしろ組織的、要するに先生方の力をしっかり合わせていただきながら、ベクトル合わせをしていただいて、そして計画的にということ、計画を作るのは大変ですけれども、それも作っていかれた上で、その下で教育活動を進めていただくということで必要な改善といったものが進んでいくんじゃないかと思います。そして、それが先生方、あるいは生徒さんのためにもなるのではないかとこの考え方でございます。

それから、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価ということで、こちらはやはり授業改善に資するものであってほしいということです。かつて見られたような、単に成績をつけていくとか、単に記録をつけて、それによって単に序列化していくとかいう、そういう評価ということではなくて、単元における生徒さんの活動、学習活動といったものを評価していくということです。国語科でいうならば、言語活動というものが従来から重視されてまいりましたけれども、その言語活動のありようといったものも含めまして、

評価をしていただく。そういう意味で、このスライドの下の青地のところに示されているような様々な工夫が学習評価にも直結しているのではないかと考えています。

そして、先ほど答申の中でも検討がなされたと申し上げましたが、御存じのとおり、学習指導要領の総則の中にも、第3款「教育課程の実施と学習評価」の中で「学習評価の充実」という項まで立てられて、総則の中に学習評価が位置づけられたということでございます。

赤字でお示ししているように、単元、題材など、内容や時間のまとまりを見通しながら、評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価するということですので、お聞きいただいておりますのとおり、観点別学習状況の評価といったものを中心にして、かなり各教科等の単元、あるいはそこに位置づけられた、指導事項等に基づいた目標ですね。そういったことに即した形での評価ということが今まで以上に重視されているということでございます。

中教審では、今御覧いただいているように、様々な課題が指摘されてきました。中教審で生徒さんも登壇していただきまして、一番下の吹き出しに書かれているような、先生によって単元の重みが違うとか、授業態度を重視する先生がいらっしゃったり、テストだけで判断する先生もいらっしゃったりと、生徒のほうからしても、どう努力していけばいいのか分からないという発言がなされました。

あるいは、特に今回注目されております「主体的に学習に取り組む態度」の観点については、特に上から二つ目の項目です。現行の、この当時の「現行」ということですが、「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数ですとか、毎時間ノートを取っているかどうかといった、性格あるいは行動面の傾向、一般的な授業態度といったものですとか、そういったことが表面的に評価されるといった事例が多々見られたということもございます。

そうしたことで、基本的な方向性としては、それはもう皆さんお分かりかと思えますけれども、高校生の場合、生徒の学習の改善につながるものにしていく。それから、先生方の指導改善にもつながるものにしていく。それから、これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していく、といったことが示されました。

これは私の口から申し上げるのもなんですが、よくお聞きしていることとして、高等学校では教務内規等で、例えば、ペーパーテスト7割、平常点が3割など、評価の観点とは関わりのない評価方法先行の評価が学習評価の結果を大きく左右している実態があるというようなことも伺っております。

しかし、そういったことではなくて、やはりこの観点に基づいて質的な評価をしていただくのが重要だというふうに考えております。

時間がございませんので、あとはざっと御覧いただく形になりますが、今申し上げた総則の中では、先生方が創意工夫される中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるように、組織的かつ計画的な取組が重要であるとか、それから、そのために今お示ししているスライド

の下半分、評価規準や評価方法等を明確にさせていただくとか、評価結果について先生方同士で検討していただくとか、事例を蓄積、共有していただくとか、そういった形で評価に関する御研究というのを深めていただきながら、保護者の方等の理解を図るということも重要であることが示されております。

それから、今お示ししているスライドの(2)の赤字の下の半分のところですが、下半分の赤字のところでございますが、観点別学習状況の評価の記録に用いる評価については、毎回の授業ではなく、原則として単元や題材など、内容や時間のまとまりごとにそれぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、その場面を精選することが重要であるということがうたわれております。

私が存じ上げている実態として、これまで学習指導案等を拝見すると、1単位時間の中にとにかく観点が多く位置付けられていて、評価場面も分かれていてというのがよくありましたが、授業を拝見してみると、一体、先生はどの場面でどういうふうな評価をされていたのかというところがなかなか見えないということがございました。学習指導案には書かれていても、実際に評価されているのかなという場面をよく拝見したということです。そもそも授業で指導されながら評価もされるということが、一単位時間の中に何回も行われるのは物理的に難しいということかと思えます。むしろ数単位時間の単元の中で、ここだということにしっかり評価の場面を定めていただいて、この観点のこういう資質・能力は、この場面で見るとだと精選していただくということが重要であるということが、ここに示されているということです。

残り少ない時間で、国語科の場合ということで、観点別学習状況の評価と評定についてということでお話しさせていただくことにいたします。従来、4観点から3観点。これが先ほどの資質・能力の三つの柱に基づくものでございます。そして、指導要録の改善等通知にも、新たに観点別学習状況についての評価についての記載が、より明確に付け加えられたところでございます。そして、高等学校の指導要録そのものにおきましても、国からは参考様式としてお示ししたわけですが、観点別学習状況の評価結果を記載する欄といったものも新たにお示しをして、恐らく各自治体等で、それを踏まえた指導要録の様式が作成されているかと思えます。

ここからは、その各観点ですけれども、「知識・技能」の評価については、ただ何かを覚えているとか暗記しているということだけではなくて、特にこの黄色い囲みの二つ目ですが、それらを既存の知識及び技能と関連づけたり活用したりする中で、概念等として理解したり、それから技能を修得しているかについて評価します。概念的な知識と呼んだりいたしますけれども、個別のペーパーテストの中でもちょっと工夫をしていただきながら、先ほど国語科の例で申し上げた、活用できるものになっているかどうかということ。「思考力・判断力・表現力等」との関わりで見させていただくことをお示ししております。

それから、「思考・判断・表現」の評価におきましても、その「知識及び技能」を活用し

て課題を解決する等のために必要な「思考力・判断力・表現力」等を身につけているかどうかを評価するという事で、これは国語科の先ほどの例でお話ししたとおり、単にペーパーテストも含めてですけれども、できることならば、生徒さんが授業の中で「思考力・判断力・表現力等」をしっかり発揮されている、そういう学習活動あるいは言語活動の場面で評価をしていただくということが有効だと思います。

それから、よく話題になる「主体的に学習に取り組む態度」の評価におきましては、今回の改訂では目標とすべき資質・能力としては、「学びに向かう力、人間性等」というものが示されてございますが、これら全てを観点別で評価するというのではなく、観点別で見取ることができる部分だけを「主体的に学習に取り組む態度」という観点名で評価するという事です。この図の②に当たるような「感性、思いやり等」については、これは主として個人内評価等で見取っていくという整理です。

このスライドで特に御理解いただきたいのは、この①のところの右側に説明があり、この赤字のところです。今回は、「主体的に学習に取り組む態度」をどう評価したらいいのかという話をよく伺うわけですけれども、これが独立してしまうということではなくて、ほかの2観点との関わりが重要です。「知識及び技能」を獲得するとか、あるいは「思考力・判断力・表現力等」を身につけたりするという、このほかの二つの観点とどう関わっているかという点です。資質・能力を身につけたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しているかどうかを含めて評価するという説明がなされています。

今の文言にも出てまいりました「主体的に学習に取り組む態度」につきましては、これまでの「関心・意欲・態度」とどう違うのかというお話もよくお聞きするのですが、おそらく根本的なところが変わっているわけではないと思います。

ただ、先ほどのような課題もございましたので、より主体的というところを見るために、先ほどもございました、粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかをみようということです。簡単に申し上げると、やはりいろんな困難があっても、粘り強く自分は学習に取り組んでいくんだ、そして、「知識及び技能」や「思考力・判断力・表現力等」を身につけていくんだという、そういう側面と、それから、当然それと関わりながら、自分の学習がうまくいっているのかどうか、こういうところをつまずいているから、どう改善したらいいんだろうか、ここをどういうふうに改善していけばいいんだろうか、そういった自らのつまずきについても自覚していくという、自らの学習の調整に関する側面。これら二つの側面を重視して、この観点をしっかり評価していただきたいということが示されてございます。方法はいろいろあるかと思いますが、そういうことなのです。

そして、評定というのは、当然、5段階評定ですけれども、観点別学習状況の評価の結果が集約されたものであるということです。当然その観点別のA、B、Cというものも目標なくしていきなりは出てこないんですけれども、評定もいきなり5段階の評定が出てくるわけではなく、こういう観点別の評価が集約されたものでなければならない。包括的というのは、そういう意味合いでございます。

図として整理されたスライドはこういうことになってきますが、お時間がもうございませんので、ちょっと触れるだけにさせていただきます。高等学校の国語科ではどんなことなのかということで、今申し上げたように、要するに理屈で申し上げると、この観点別学習状況の評価を適切に進めていくためには、やはり組織的、計画的ということが非常に重要でして、年間指導計画や単元計画、こういったものがなくして、いきなり学習評価の結果が記入されるというのは、これは適切ではないというふうに考えております。この①から④までの流れというものをしっかり踏んでいただく必要があります。

そして、国立教育政策研究所から参考資料をお示しして、各教科等でどういった進め方が考えられるかということについて、具体でお示しをしているところです。国語科でも「Step1」でまず年間指導計画を基に単元で取り上げる指導事項を確認していただくところから始めていただく。そして、「Step2」以降では、その指導事項を基に、単元の目標を三つの資質・能力に基づいて目標を設定していただきます。そして、それらを踏まえながら、今度は単元の評価規準も設定していただくといった、具体的な作り方をお示ししているところですが、これは1教科のことですので、読み流していただければと思います。

そして、特に「主体的に学習に取り組む態度」については、該当する指導事項はございませんので、評価規準の文言を新たに作成するというので、国語科の場合は、その方法も他の教科と異なるかと思いますが、その四角囲みの①から④までの内容に基づいて評価規準として明示化しようとしています。したがって、先ほどの粘り強さですとか、自らの学習の調整という二つの側面なども評価規準の文言として入れてしまおうという、そういった方法をとっております。だから、今御覧いただいているように、かなりこの四つの要素を含んだ評価規準は長いものになってしまうのですが、その代わりに、その文言が単元の中でどういうふうに見取れたのかということがより明確になっていると思っております。

そして、実際に学習指導を構想していただくときに、どの場面で学習評価をしていただくのかとか、適した評価方法を選択していただくということについてもお示ししています。

あと、具体的評価の仕方については国語科のものになりますので、お時間が参りましたので割愛をさせていただきますけれども、当然ペーパーテストとか、ワークシートとかレポート、そういった評価方法の事例をお示ししています。特に「主体的に学習に取り組む態度」につきましては、やはり何らかの客観的な記録を基にということなので、ここでは単元を通した毎時間の振り返りシートの記述の分析という方法に基づいて、先生とのやり取りの中で、生徒がしっかり粘り強くやっているかどうかとか、あるいは自分の学習をどう思っているのか、どう認識しながら改善しようとしているかということなどをしっかり見取った上で評価をしていただくということを参考資料として御提案をさせていただいたところでございます。

ということで、「観点別学習状況の評価の本質と意義」というタイトルに見合ったお話になったかどうかは分かりませんが、よりきめ細かく目標とした設定した資質・能力を

的確に評価していただくということが今回の学習指導要領に基づいた学習評価の眼目かと思えます。その前提としては、社会がますます複雑で予測が困難になっている、こういった状況の中で、学びにしっかり取り組んでいける生徒を育てる。そういった中で、三つの資質・能力の柱のバランスをしっかり取った形で生徒の生きる力を育成していくという。これが目指されていることかと思えます。

私のほうとしては、以上で基調の御報告とさせていただけたらと思えます。御清聴いただきまして、ありがとうございました。

○大谷 大滝先生、ありがとうございます。

時間が押しちゃってはいるのですが、もし一つ、1点ほどでしたら、質問をお受けできるかなと思いますが、いかがでしょうか。

また、先生のお話、かなり大きいところがありますので、全体討論などでも再びご答弁いただく場面があるかなというふうには思っております。

大変すみません。資料につきましては、最初はチャットに流すという形をとっていたんですけども、端末によっては不調というお話でしたので、チャットのほうに URL を貼りました。そっちのほうを踏んでいただきますと、ダウンロードできるという形に変えさせていただきますので、それで資料を御参加の皆様は落手していただければと思います。

では、大滝先生、どうもありがとうございました。

○大滝 ありがとうございました。

事例報告 1：「福井県における観点別学習状況の評価の取り組み」

渡邊本樹氏（福井県教育委員会）

○大谷 では続きまして、福井県における観点別の学習状況の評価の取組という形で、福井県教育庁高校教育課参事の渡邊本樹先生から御報告をいただきたいと思います。御用意できましたら、お願いいたします。

○渡邊 それでは、皆様こんにちは。今御紹介いただきました福井県教育庁高校教育課参事の渡邊本樹でございます。本日は、このキックオフシンポジウムにお招きいただきまして、どうもありがとうございます。

今回、福井県における観点別学習状況の評価の取組ということで、先行事例ということで御発表をということでございますけれども、福井県におきましても、今まさに県立高校の現場の先生方と日々取り組んでいる最中でございます。この取組を少し御紹介して、参考にさせていただくところがあればというふうに思っております。

また、福井県は、実は来年の春に北陸新幹線の開業を迎えまして、やっと新幹線が通る県になります。今回、スライドを作るに当たりまして、せめてもの機会ですので、福井県の少しでもいいところをということで、ちよくちよく背景に福井県のいいところが入り込みますが、そこは御覧いただくということで、見ていただけたらなというふうに思います。

福井県、日本のちょうど真ん中にごございますけれども、今まではなかなか新幹線がなかったこともありまして、来るのは不便なところだったんですけれども、これを機会にたくさんの方がお越しいただけたらなというふうに思っているところでございます。

それでは、今日の報告につきましては、このような形で進めていきたいというふうに思います。福井県教育委員会では、令和 4 年度入学生、新学習指導要領の実施学年ですけれども、この学年を県立高校改革の節目の年というふうに位置づけまして、各県立高校の魅力化を向上させる様々な施策を実施している途中でございます。観点別学習状況の評価の理解と定着もその取組の一つの位置づけでございます。今日は、どのような課題意識で取り組んできたのかと、あと、どのような支援体制を構築したのか。また、どのような支援の取組をしたのかということで、御報告させていただけたらというふうに思います。最後に、その報告を踏まえまして、今後の取り組むべき方向とまとめということで進めたいというふうに思います。

ではまず、課題意識のほうから進めていきたいと思います。福井県、そんなに大きな県でございまして、県立高校 25 校の県でございます。併置校もございまして、内訳を申しますと、普通科系 16 校、職業系 11 校、定時制 8 校、通信制 1 校ということの内訳でございます。ほかの都道府県も同じかと思っておりますけれども、少子化を迎えまして、福井県でも私立高校との競争が激化しております。県立高校の魅力化は、その中で急務というふうに教育委員会は位置づけております。

県立高校の定員は、1 学年約 5,000 人の県でございます。その中で、福井県は 16 校普通科系高校がございますけれども、そのうち 8 校に探究系の学科を設置することを進めてきております。福井県、SSH 指定校が、ちっちゃい県の割には 4 校指定校を持ってございまして、そのうち 1 校は、次年度より 5 期目に入ります。2012 年に学科を設置した SSH 校の若狭高校というところがあるんですけども、その文理探究科が成功した事例ということで、サバ缶で宇宙へ飛んだ学校ということで御存じいただいている方もいるかもしれませんが、その先行事例を県内の探究系の学科へと波及していこうというふうに考えているところでございます。

特に、この新学習指導要領の実施に際しまして、探究的な学習の推進というのを魅力化の大きな柱に位置づけようとしております。福井県は、令和 2 年度末に 1 人 1 台タブレット端末を整備いたしまして、このことと併せまして、探究的な学習の充実を県立高校の魅力化にしようというふうにして取り組んでいるところでございます。

スクールミッション、スクールポリシーが学校教育法施行規則により策定が定められましたので、そのことと併せまして、観点別学習状況の評価、特にこれまで高校で課題となっていた思考・判断・表現及び主体的に学習に取り組む態度の改善、ここを探究的な学習を取り入れた授業改善、あと教員の指導力向上と一緒にやってやるべきだというふうな考え方で進めているところでございます。

県教委としては、その中で観点別学習状況の評価が各学校に定着するように、三つの観点から進めてきております。特に課題として思っているのは、やはり思考・判断・表現の観点と、主体的に学習に取り組む態度の観点なんですけれども、その充実を図るためには、学校の中だけじゃなく、学校の外にも探求的な学習の場面が必要であろうというふうに思っております。そこで、高校生が発信、表現する場面を一つでも多くつくり、それを周知するというような工夫を進めております。

また、指導者である教員の経験の共有と力量形成。これは教員の大量退職、これもどの都道府県も同じかと思っておりますけれども、その中で中堅、若手の先生方の力量形成をどうするかということも併せてやる必要があると思っております。

また、今日は多くは触れられませんが、学校を支援する指導主事の力量形成。これも必要であるということで、二兎を追うどころか、三兎を一遍に追ってやろうというところが今ここ 2 年間取り組んできた内容でございます。

では次に、どのような支援体制をとってきたかというところを御報告したいと思います。福井県の教育委員会としては、授業力の向上というのは一丁目一番地。これは今回の指導要領の改訂だけではなく、前回指導要領の改訂のときから、このような位置づけです。私の職名も、参事という教育課程を総括する立場ですけれども、参事（授業力向上）という名前がついておまして、これは福井県教委としては、これが一丁目一番地だと。改善には学校の魅力アップ、学校を改善していくには授業力がまず第一番だという立場です。

そこで、前回改訂のときから、普通科系高校には、5 教科それぞれに授業力向上リーダー

というのを置いて、各学校の授業力改善を進めてきたところでございます。指導主事訪問と併せまして、その学校の中心になる先生方を校務分掌上に位置づけて、その先生方が中心になって学校が進んでいくように、これまでもしてきたところですが、今までお話ししたように、今度探究的な学習を魅力化の柱にしようということで、令和4年度、本年度、授業力向上リーダーを改め、探究的な学習推進リーダーという形で、普通科系16校の校務分掌上に位置づけて進めてきたところでございます。ちなみに、後ほども申し上げますけれども、令和5年度からは、職業系高校にもこれを拡大しようと今しております。

この探究的な学習推進リーダーでございますけれども、これが各学校の授業改善を主導する教員ということで、令和4年度は5教科お一人ずつに加えて、探究をする総括的な立場の方と、ICTを使って、その学校の探究学習を推進するというリーダーも含めて、都合7名。学校規模事務によっては、重ねて5名のところもありますけれども、都合7名の方を学校長がミドルリーダーの中から選んでくれというふうをお願いして、組織をつくっていただいたところです。

令和3年度、これは旧授業力向上リーダーですが、特に移行期の2年間はこのリーダーを的にした集合型研修を年2、3回実施して進めているところです。昨年度は観点別学習状況の評価がテーマ、今年度は探究的な学習とICTの活用をテーマにして行ってきたところです。加えて、1人1台タブレット端末が入っておりますので、探究的な学習推進リーダーが日常的に情報共有ができる研修の場だけでなく、日常的に情報共有ができるように、Google Classroom上に「ふくい探究学習ネットワーク」という形で先生方のクラスをつくり、ここでも併せて日常を交換してくださいというふうをお願いしているところです。

この様子は地元の福井新聞にも取り上げていただきまして、その新聞記事が今見ている左側のところに、これは1回目の8月の研修の様子取材していただきましたが、そのようなことを記事化して、県民の皆さんにも知っていただこうと思って取り上げていただいたところです。

また、右側に載っているのは、そのクラスルームの中身でございますけれども、各学校の探究を発表する中間報告会でありますとか、年度末の課題研究発表会の情報は、ここで各学校のリーダーの先生方がアップして、どうぞうちの学校に来ませんかとか、生徒さん参加しませんかというような呼びかけをしてくださっています。

また、3のところですが、生徒の探究テーマ。生徒が各学校でグループだったり個人だったり、探究的な課題をしたいと思いますけれども、そのテーマ一覧をここで共有していただくこともしております。教員のネットワーク化と生徒の探究テーマで学校の枠を越えた探究学習も併せて進めていただいているというところでございます。

それだけでなく、特に今年度はその体制をより支援するために、探究コーディネーターという役職を県教委としては設けて、そこに退職教員2名と大学教員1名の方を非常勤で雇用して、月1回学校を訪問して、それぞれの学校のリーダーを支援していただくとい

う取組もしております。

また、担当指導主事も、この専門の担当指導主事を総合的な探究の時間担当の指導主事のほかに1人、役としてつけまして、教科指導主事と兼務ですけれども、この探究の今御報告している一切を総括する立場の指導主事を1人置いたところでございます。

また、校務支援システムのほうも改修いたしまして、先ほど大滝先生のほうからありましたように、指導要録に対応するのを図るとともに、各学期の通知票にも観点別学習状況の評価の欄が全県立高校が設定できるように改修をしたところでございます。

ちなみに、今年度の状況でございますと、各学期にその通知票をどのように使ったか調査したんですけれども、評点と観点別で各学期に示しているのが9校、評定と観点別で示しているのが24校でございます。このシステム改修までは、多くの学校が評点を示していたところがあったように思いますけれども、今回の改修でどちらも選べるようにしたんですけれども、評定と観点別にした学校のほうが、現在のところは多い状況になっております。

先ほど御紹介した探究コーディネーターでございますけれども、月1回どのようなことをしていただいたかといいますと、学校間の情報共有です。それぞれの学校を支援することに加え、A高校ではこんな取組がありますよというのをB高校で紹介していただいたり、また、県内大学でありますとか企業とか、学校間の連携をコーディネートしていただくようお願いしたところでございます。

探究コーディネーターの活用については、リーダーの皆さんを集めて、今年は8月、1月、3月というふうに集合型で情報交換会をしたんですけれども、そのアンケートの結果ではおおむね良い結果が得られているというふうにお答えいただいているところです。一方で、改善しなければいけないことも論点として伺っておりますので、次年度の支援の仕方については改善策を聞き取って、さらに効果的な支援ができるように頑張っていきたいと思っております。

3番目に、福井県教委の支援の取組について説明を申し上げます。評価をするためには、探究的な学習の場面が必要であるというのが、これまでこの2年間いろんな取組をしてきて今、個人的に思っているところでございます。つまり、思考・判断・表現とか、主体的に学習に取り組む態度をどう評価しますかというのを理屈で幾ら言っても、その評価する場面がないことには評価は進んでいかないというのが強く今思っているところでございます。

県の教育委員会としましても、そういうような発表する場面とか、自分が高校生が表現する場面を少しでもつくろうというふうには、これまでもしてきましたし、ここ2年間においては、さらにその場면을多彩に設けようというふうにして、いろんな取組をしてきたところでございます。全部報告すると少しお時間を食うので、はしょっていききたいと思います。

まず一つですけれども、これは、この時期に合わせて福井県が新設した全国大会でございますけれども、福井県教育委員会と一般社団法人プレゼンテーション協会というところとで、プレゼン甲子園という全国大会を立ち上げたところでございます。第1回、2年前は、テーマはコロナ禍の先にある未来への提言というテーマで行いまして、今年度は第2回は、

地域社会の持続可能性への提言というテーマで行いました。

これはどういうことかといいますと、プレゼンという手法で争うというか、発表してもらおう場なんですけれども、できるだけ各高校の授業でありますとか、各高校の探究の中で取り組んでいただく学習テーマ、それをこの甲子園に出ることで、全国の優れた高校生たちが福井の地を集って、その表現をする場をつくりたいということでつくった大会でございます。

宣伝させていただきますと、これは3人以内の1チームで参加して、予選の動画審査と決勝のプレゼン大会と質疑応答ということで審査をするんですけれども、決勝大会は福井県にお招きして来ていただいて、福井の地でやっていただくことに、発表していただいて、それを評価することになります。今年も首都圏だけでなく、34の都道府県から107校、441チームが今年度参加していただいたところです。これは実は新年度も行いまして、ぜひ今、今日会場にいらっしゃる茨城県の高校の先生方、あと、オンラインを聞いていただいている全国の高校の先生方、面白そうだなと思っていただいたら、プレゼン甲子園を検索していただきますと、既に大会ホームページが立ち上がっておりますので、そこでぜひ新年度の生徒さんの学習活動の一つに入れていただけたらありがたいなというふうに思います。福井の地で一緒に学びを深める機会を持てたらなと思っているところでございます。

その大会に先駆けてですけれども、理数教育については、福井県、先行的に過去から取り組んできておりまして、実は県教育委員会主催で理数グランプリというオリジナルの大会を全国科学の甲子園全国大会より前にスタートしていたところでございます。これも趣旨は同じでございます、探究の過程を意識したオリジナルの問題を県の高校の教員が作り、それに高校生たちがチームになって臨むというような大会でございます。だんだん高校生の中でも参加者が増えてきておりまして、それから探究系の学校の新設も合わせて、今では県内普通科系高校生の17人に1人が参加する大会になっているところでございます。

その他、これは全国的にNPO法人カタリバさんがやっているルールメイカー育成プロジェクトでありますけれども、それに昨年度から福井県も何校か参加をしたりしているところでございます。これも要するにイベントに参加をするというよりは、長期的なスパンで生徒たちが学びを深めていくことを生徒自身が振り返る。あと、先生方が見取っていくという場として使っていただきたいなというふうな思いで、こういうことにも支援してきたところでございます。

あと、先ほど探究系の学科をつくってきたということもお話ししましたがけれども、今年度、高校入試のところでも少し探究系の選抜を新設したところでございます。これは、やはり各高校のスクールポリシーと高校入試の関係も明確化するべきであろうということから、特色選抜はもともと制度として持っていましたけれども、その中に探求系の選抜ということで、探究する意欲の高い中学生を選抜して高校につなげたいというふうにしました。今年度、524人の募集をしたところですが、結果的に434人合格ということで、福井県、先ほど5,000人弱と言いましたけれども、今年度の全日制合格者4,592人のうちの約1割が探究を中学校で学んできて、それを評価されて高校に入ってくるという生徒さんがいるとい

うことです。

このように、生徒たちがどういうふうに取り組むかというふうな取組をしてきたのと、一方で、先生方の教員研修についても強化してきたところがございます。観点別学習状況の評価に、この理論を学ぶ教員研修ということで、特にこの2年間は、年間数回の研修を行ってきたところです。研修を仕掛ける側の県教委としましては、いつも同じ方々に研修をするのではなく、管理職、先ほど紹介した探究的な学習推進リーダー、あと教務主任、あと指導主事など、教科の場面とか手法とか指導方法を担当するそれぞれに研修に行い、学校の具体的な姿を持ち寄ってもらって、それを情報共有しながら、次のステップに向かうというような計画で行ってきたところです。

また、評価の総括の仕方については、県教委としても参考資料を作成して、各学校の校内研修を、これは去年、今年と推進してきたところです。具体的な方法を複数提示して、各学校の実態に応じて考えてきてもらいました。

さらに、評価に係る各学校の仕組みづくりとか、生徒、保護者への周知についてもお願いしてきたところです。各学校、指導と評価の年間指導計画を各教科、科目、作っていただいていますけれども、單元ごとに観点別の項目欄を設定しまして、実施前年度の1月に提出をして、指導主事が確認して、指導、助言するというサイクルで動かしております。

また、各学校の評価を規定する内規、これも提出をお願いしているんですけども、観点別学習状況の規定を改めてするように各学校にお願いしまして、各学校、内規の改修も基本的に終わっているところです。

また、今年度の入学生、保護者に対しては、年度の初めに観点別学習状況の評価に関する方針を文書または説明会を実施して説明してくださいというお願いをしまして、この資料も県教委のほうに提出していただいているところです。

ですので、先ほど県立高校25校ありますけれども、全ての高校で今年度の入学生に対しては、1学期末までの段階で、うちの学校はこんなふうな評価をしますよというようなことを説明をした上で、今年1年間動いてきたというところがございます。

県教委としては、観点別の重みづけとか、評価の方法の具体というところに対しては、統一して規定はしませんでした。これはスクールポリシーと連動して各学校が設定するべきもので、それを事前に生徒、保護者に周知して、理解を得ることが重要だという立場だったからです。実際に、今この2年間、リーダーの研修等を見ておりまして、いろんなパターンがあります。重みづけを学校で統一している学校もございますし、教科の特性に応じて重みづけを変えている学校もございます。

やってみてよかったなと思うんですけども、やはり評価の改善は授業改善と両輪であるなというふうに、担当としてやってみて強く思っております。このスライドの背景の画像は、実は今年の推進リーダーの最後の振り返り会の様子なんですけれども、このときに、とある学校の先生が言っていたセリフがとても印象的で、「探究的な場面の工夫が進んでくると、生徒が振り返ることは何となくできてきたけれども、先生が評価するのは、やっぱりま

だ少し難しい。でも、これは先生の評価は、スクールポリシーの文言と合わせて見ていかないと適切な評価はできないよね」と、とある学校のリーダーの先生がおっしゃっていたのが非常に印象的でした。通常、研修では言っているんですけども、その目的と評価がくっついているものだって肌身で感じて、次はそこを改善していかなきゃというふうに分かっていただいたというか、伝わっているんだなというのを実感として感じたところでございます。

このような取組は、県民の皆様にも知っていただく必要があるなと思っております、これは何かといいますと、先ほどの私立高校との競争ということもございまして、探究をしているといっても、なかなか通用しないというか、伝わらないんです。探究的な学びはどんなものかというのは、なかなか中学校、中学生とか保護者の方とか、県民の方に伝わらないということもあり、地元紙の福井新聞様と連携をしまして、昨年の10月から、毎週日曜日に見開き2面の特集を教育面を持ってらっしゃるんですけども、その中で高校の授業の具体とか、探究学習の具体の場面を随時紹介していただく連載企画を今、複数回企画してやっているとございまして。このようにして、どんなふうな学びが高校で行われるのかということを県民の皆様にも周知する活動も併せてやってきたところでございます。

では、お時間ですので、最後だけまとめさせていただきたいと思っておりますけれども、今年度も同じように進めていこうと思っておりますが、今まで御報告してきたとおり、結局その評価を何とかしようと思うと、授業改善と授業改善が何のためにするかというスクールポリシーの理解と、双方性の理解プラスその場面の構築、それと評価というのは切っても切れないものだなというふうに思っています。

ただ、これは1回研修したら終わりではなく、あと、公立学校の人は異動がありますが、異動があつて新しい体制になつても、またその課題意識を持ってやり続けなければいけないものだというのが今強く思っているところでございます。

実際、今うまく動き始めた学校もありますけれども、まだまだ教員間の温度差があつて、今年取りあえず始まっただけだということも当然でございます。特に、目標設定のところでは、評価は目標設定と表裏の関係だと思つていますが、目標設定がうまくいってなくて、生徒に対して高すぎる目標であつてしまつたり、低すぎる目標であつてしまつたりして、うまく評価が回っていないというようなことも聞いております。ただ、やってみないと評価は進まないものだと思うのが、強く思っているところでございます。

県教委としては、このような今年と同じような体制で進めていくんですけども、今度はまた中身で1年、いろんな場をつくつて、その場の中での評価をどうあるべきかということにもう一回戻つて始める1年になるのかなと今思っているところでございます。

紹介ですけども、この福井県教委の取組につきましては、月間高校教育の4月、5月号と、あと、VIEW nextの4月号で紹介予定ですので、もし御興味がありましたら、御覧いただければと思います。

最後ですけども、今日のテーマですが、高大接続に観点別学習状況の評価を活用する際

の留意点ということで書かせていただきましたが、これはあくまでも県教委というより、私の取り組んできた理解ということで御覧いただければと思いますが、評定の数字だけじゃないなと思っておりまして、やっぱり各教科の学びの歩みとその評定の数字にどう出てくるかというのが付加情報として入るのが、隣の観点別評価なのかなと思っています。

なので、評定の数字には色合いが見えてきましたけれども、同じ 4 と書いてあっても、A、B、Bの4なのか、B、A、Bの4なのか、B、B、Aの4なのかで意味合いが違うよねというようなところなのかなと。

ただ、そのAをつける、Bをつけるというのは、その学校、教員の授業の取組と関係性がありますので、A高校のB、B、AとB高校のB、B、Aは当然同じものではない。これは今の4も結局、それぞれ学校が違ったら、その意味合いは違ってははずですけども、観点別ということが今理解され始めたところに伴い、その違いが、より何となく肌身に感じ始めたことなのかなというふうに思っているところでございます。

私からは以上でございます。御清聴いただきまして、ありがとうございました。

○大谷 渡邊先生、ありがとうございました。

お時間の関係もあるのですが、もし何かこの場でぜひというような御質問をされたい方がおれば、挙手をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。オンラインで参加の方からも特に挙がっていないようですね。

これも福井県の事例ということですので、後ほどの札幌市の状況と関わらせながら、また全体討論の中で話をお伺いできればと思っております。渡邊先生、ありがとうございました。

事例報告 2：「札幌市における観点別学習状況の評価の取り組み」

牧野弘幸氏（札幌市教育委員会）

○大谷 それでは、前半最後になりますけれども、札幌市教育委員会指導主事の牧野先生から、札幌市における観点別学習状況の評価の取組、義務教育との連携を軸にした指導と評価の一体を目指してという題目で御報告を頂戴したいと思います。

では牧野先生、どうぞよろしく申し上げます。

○牧野 皆様、こんにちは。札幌市教育委員会教育課程担当課指導主事の牧野と申します。本日はお越しいただきまして、ありがとうございます。また、このような貴重な機会を筑波大学から与えていただきまして、感謝申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

札幌市におきましては、政令市ということもございまして、義務教育担当との連携を欠かすことができません。本日は、この義務教育担当と高校担当がどのように連携しているかということ、それから、学校に対して、どのようなことをこれまで示してきたかということについて、中心にお話できればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めにですが、社会の現状と課題について触れさせていただきたいと思っております。こちらは経済産業省による調査ですが、青が、企業が学生に対して不足していると思う要素、オレンジのグラフが、学生が自分自身に対して不足していると思う要素を示しております。こちらを見てお分かりになると思っておりますが、学生は知識が必要だと感じている一方で、企業は主体性、コミュニケーション力、粘り強さ等、非認知能力を重視していることが分かります。この点からも育成すべき資質、能力が社会と共有されていないということがお分かりになると思っております。学習指導要領におきましては、何を知っているかだけではなく、何ができるようになるかということを確認しておりますので、学校にはこのようなことを意識するようということ伝えてきました。

続いて、こちらは2006年、経済産業省が示した社会人基礎力に関するものです。多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力を記載の三つの能力で示しています。それから、それを細かく分けて、12の能力要素として示しておりますが、これからますます先行きが見えない社会の中で、こういった能力をバランスよく育んでいくことがまず必要不可欠であると考えております。そして、人生100年時代の社会人基礎力としまして、これからますます長くなるライフステージの中で、このようにリフレクションしながら、ライフステージの各段階で常に振り返りをしながら、目的、学び、統合、こういったもののバランスを図ることがキャリアを開いていく上で重要と考えております。

こちらは学習指導要領の改訂の全体像でございます。一番上にあるように、ポイントとしては、今まで何度もお話しされてきましたように、今までのコンテンツ重視からコンピテンシー重視へ、知識から資質・能力重視へとシフトされております。そのためには、主体的・対話的で深い学びによる授業改善が必要であり、さらにはカリキュラム・マネジメントによ

る学校改善が必要であると考えております。

先ほどの大滝視学官のお話の中にもありましたが、このような考え方で、何ができるようになるか、何を学ぶかということに加えて、この右下のどのように学ぶかという、生徒の立場に立った、主体的・対話的で深い学びが重要ということで、このように示されたところでございます。

そして、この主体的・対話的で深い学びの実現に向けては、令和3年1月、中教審答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」の中で、特に赤字の部分ですが、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげていくことが重要であるということが明記されました。

この個別最適な学びにつきましては、ここに二つありますが、「指導の個別化」と「学習の個性化」を含んでおります。これが孤立した学びにならないように、「協働的な学び」と一体的に充実させていくことが何より大切であるということを学校にも伝えてきたのですが、これが最終的に主体的・対話的で深い学びにつながります。多様な他者と協働することによって様々な考えが合わさりますので、1足す1が2ではなくて、これが3にも4にも5にもなるということで、こういった話も学校には示してきました。

このようなことも踏まえて、札幌市の学校教育で大切にしていることについて、ここで少し御紹介も含めてお話しさせていただきます。スライドが盛りだくさんなものですから、早口で大変恐縮ですが、説明をさせていただきます。

まず、本市の人口ですが、およそ197万人です。北海道全体が約515万人ですから、およそ4割弱の人が札幌市で暮らしていることとなります。学校数につきましては、義務教育、小中合わせて300校弱です。高校・中等で8校となります。そして、児童生徒数に関しましては、全ての校種を合わせて約14万人。高校・中等で見ますと、約7,000人です。このような現状、数字になっております。

こちらは札幌市の学校教育の重点という冊子でございまして、その中に掲げているものですが、令和4年度は、この「人間尊重の教育」というものを重視し、基盤として掲げております。人間尊重の教育ですが、ここに書いているとおり、子供一人一人が自分が大切にされていると実感できる学校づくりというのを全校種において大切にすることによって進めてまいりました。まさに、この令和の日本型学校教育を実現していくことと、この人間尊重の教育の考え方は、軌を一にするものであると考えております。

そして札幌市では、こちらに出ています「学ぶ力」を大切にしています。学力とは言わずに、子供たちが自ら学ぶ力ということで、こういう表現をしているのですが、これも大切にしています。この中央にある三つの支える力ですが、こちらは育むべき資質・能力と重なるものであると考えております。

私どものところでは、「課題探究的な学習」を取り入れた授業づくりを実践しているところですが、こちらは、「主体的、対話的で深い学び」と同様の趣旨のものであると考えております。

こちらは札幌市の子供観、教育観ということで、これも全校種共通のものですが、子供を他者と比較しない、その子自身の成長を認めていく、寄り添って伸びを認めて、意欲を高める、成長を促すなど、こういったものを私たちは常に意識しながら教育を行っています。

そして、学習指導、学習評価を一体的に行うことによって、最終的にはこれが一人一人の子供、生徒を大切にするという人間尊重の教育につながると考えているところです。

義務教育との連携ですが、今お話ししてきたように、札幌市の目指す学校教育を実現するためには、義務教育担当指導主事との連携が不可欠となっております。これからはますます先が見えない社会においては、小中学校で子供たちが育んできた力を高校の方で一層高めて、さらにそこで終わりではなくて、次につなげていく必要があります、そのためには、義務教育との連携が不可欠です。また、観点別学習状況の評価につきましても、一人一人の生徒を大切にするという観点から、義務教育ではこれまで20年以上にわたって、この観点別の評価についてはずっと取り組んでおり、蓄積、ノウハウがございますから、そういったものを高校とも連携しながら、どのようなやり方がいいのかということを中心に話をしながら進めているということになります。

こちらは市立高校向けスケジュールということで、年間で研修会、協議会等を行っており、そちらの紹介でございます。まず、この三つです。このほかに学校訪問等があり、各学校を年数回、指導主事が訪問して、指導助言をしています。

まず、個別に少し御紹介させていただきます。こちらは、市立高校教科別研究協議会というものでございます。10月にいつも行いますが、午後、生徒を放課させて、すべての教員が、教科ごとに決められた会場に赴いて、そこで研修をするという会でございます。こちらは、もともと義務教育担当の方で同様のものを行っておりましたが、高校にはこういったものがなかったため、義務でやっているものを参考にして、高校でもこのような協議会を立ち上げて、全ての教員が参加する形式で実施をしております。コロナということもあったものですから、会の効率性も含めて、事前にまず動画を作っています。文部科学省が行っている協議会に参加した者が作った行政説明動画や各教科で公募して、応募のあった授業の様子を撮影した動画を使用します。事前動画をまず先生方に見ていただいた上で、この会に参加していただきます。そして、動画の内容について協議をしたり、あるいは昨年ですと、観点別学習状況の評価等について先生方が理解を深めていました。

続きまして、こちらは市立高校の教育研修会というもので、12月に実施しています。こちらは各校の代表が参加するものです。もともと教科の方もこちらにありましたが、教科は先ほどの教科別研究協議会のほうに移行して、全員が参加できるようにしました。ですので、こちらは、総則、特別活動、総合的な探究の時間の代表に集まっていただいて、そして、これも事前に義務教育担当指導主事が作成した動画を見ていただいた上で、参加をしていただいています。動画の内容は、このあと御紹介するものとも重なりますが、指導と評価の一体化に係る内容のものを昨年は作りました。

そして、全体会では2校から実践の事例発表をしていただきました。先進的な取組を行

っている 2 校から、観点別学習状況の評価のお話ですとか、ICT の活用方法などを発表していただきました。その後の分科会がありまして、分科会では、それぞれの分野に分かれて、指導主事が行政説明等をした後で、研究協議をするということで、こちらも義務教育担当と連携をしながら、資料の作成等も行っています。

最後に、こちらは教務部長連絡協議会ということで、年に 3 回程度、各校の教務部長が一堂に会して、各校の状況について意見交換をする場でございます。中には進んでいる学校、なかなか思いどおりにいかない学校がありますので、進んでいる学校からいろいろ助言をいただいたり、困り事があるという話を、数が少ないということを生かしながら、ざっくばらんに教務部長が話をするというものでございます。近隣の中学校から、観点別学習状況の評価に詳しい先生を講師として招いて、研究協議を実施したこともございます。こちらも義務教育担当指導主事と連携をしながら進めています。

札幌市の強みと課題ですが、ここにもありますように、いかんせん小中学校で 300 校弱ほどあるものですから、義務教育担当指導主事が非常に多く、15 名と書いていますが、研修担当や生徒指導の担当を合わせると、約 30 名義務教育の指導主事がおります。高校は 2 名しかいない状況ですので、どうしても高校だけで何かやるというのは難しい場面がありますので、連携しながら、共に運営者として先ほどのような会を実施しています。そういった意味で、義務教育のこれまで培ってきたノウハウを使うことができるという点では、非常に仕事がしやすく、全員が同じ部屋におりますので、連携が非常に取りやすいと考えています。

それから、所管する高校の数も少ないので、高校同士の横連携が取りやすく、小中学校と隣接している高校もありますから、連携も非常にしやすくなっています。先生を招いたり、授業見学をしたり、参考になるところが多々あります。例えば、高校の教員が中学校の授業を見ると、いろいろなところで非常に参考になることがあります。

一方、課題としては、共通のものも皆様とあるのかもしれないですが、授業改善と ICT 活用の問題ですとか、指導と評価がなかなか分離してしまっていて、一体化していないとかいうようなものもございます。

ここからは、学校への伝達事項ということで、先ほどお話しした研修会、協議会等で学校に私どものほうから伝えてきた内容について御紹介をさせていただきたいと思えます。

まず、学習評価についてでございますが、こちらは、そもそも学習評価は何をすることかということで、研修会の中で先生方に尋ねてみました。皆さんはもう既にお分かりかと思いますが、この中にある全てのものが学習評価に当たります。どうしても評価というと、成績を出すことイコール評価と捉えられがちですが、そうではなくて、例えば真ん中の形成的評価などというのは非常に大切であると考えています。例えて言うなら、部活動等で顧問、監督の先生が、例えば生徒にこういうところがいいとか、こういうところは、もっとこうするというようなものと類似したものもあると思いますが、こういったもの全てをきちんと行うということが大切です。併せて、生徒の学習改善と教師の指導改善につなげていくことが

やはり何といっても大切であるということを学校にはずっと伝えてまいりました。

そして、学習指導要領で大切にしたいことということで、学びの主体者についてです。これもいろいろなところで出ており、主体者は生徒であります。今までは必ずしもこうではなかったということもございます。どうしても先生が教える授業、先生が課題を与える授業が多いので、それを学校には、各研修会等で生徒が主語になるようお願いをしています。生徒が学ぶ授業の実現のためには、やはり課題探究的な学習が不可欠であり、授業のスタイルを変える必要があります。教師が課題を与える授業から、生徒が課題をつかむ授業にするということになります。学びが変われば評価も変わるということですが、学びが変わらなければ、逆に評価も変わらないと言えますので、あくまでも指導と評価が一体的ということをいろいろな場面で学校には説明をしてまいりました。

こちら先ほどのお話にありましたが、基本構造ということで、このような話を学校にはしてきましたが、やはり 3 観点をバランスよく育成するということになります。右側の主体的に学習に取り組む態度の部分で、各学校とも苦戦をしているという状況がありますので、この部分については、かなり手厚く説明してきました。

こちら先ほどの大滝視学官の話にありましたが、この部分についても例えばですが、この青に書いたところです。こういう形で、これはあくまでも個人内評価のイのところになりますので、こういったものは、評価には入りません。ただし、きちんと生徒を励まし、見取るということは非常に大切なところと思っています。ただ、学校の中ではなかなかこれが理解されずに、点数化してしまうということがあると聞いていますが、こういった部分もしっかりやっていかなければいけないと考えています。

そして、ここに記載のところですが、この主体的な態度を見取るためには、今ここに上がっているような授業のままでは、当然ですが、生徒が主体的に活動する場面がございませんので、評価はできないということになります。繰り返しになりますが、授業のスタイル、在り方を変えない限りは、ここは変わらないということが言えます。この部分も学校には何度も説明をしてまいりました。

こちらは札幌市が課題探究的な学習の展開例として、学校教育の重点の中に示しているものの御紹介です。この真ん中の下の右側のほうに「振り返り」というところがあります。例えば、最終的に生徒が振り返りをするというような場面でも、自分の変容ですとか、気づきみたいなものを先生方がアドバイスをすると、恐らく生徒たちは達成感とか充実感みたいなものが非常に得られやすいと考えています。ただ何かを書くとか、振り返るではなく、どういった視点で振り返りをするかということを示すことが重要です。

ちなみに、この右側のセルフチェック 1 から 6 まであります。これは教師の見通しや振り返り、左側は個別最適な学びと協働的な学びを両輪とした生徒の見通しということで、これは本市の課題探究的な学習の展開例として示しているものでございます。

ICT の効果的な活用につきましても、学校にこのように説明をしています。左側真ん中に、情報を共有するとありますが、例えば ICT を使うと、このように一括して情報が即座

に共有されます。ただ、この共有することが大切ではなく、こうすることによって時間に余裕ができて、議論を深められるとか、普段なかなか発言できない生徒が、こういったものを使うと、即座に共有できるというメリットが考えられます。自分の意見が言えて、しかも、ほかの人が何を思っているのかということが分かります。学びの質が高まるということで、令和4年から高校でもBYODによる1人1台端末が始まっていますので、活用をお願いをしてきたところ です。

こちらは指導と評価の計画ですが、これまでですと、こういったことがよく見られました。左側のように各資料があつて、割合だけがこのように示されています。私が現場にいたときも、このようなことを普通にやっていました。

ただ、割合がこのように先にあると、これでは何を見取るかという計画がありませんから、今の学習指導要領にはそぐわないものとなります。したがって、学校にはどの時間にどんな力をつけるかを意識するようにお伝えしています。新しい学習指導要領というのは、どれだけ覚えたかではなくて、できるようになったことを見取るというのがポイントですので、どの時間に何をまず見取るかという計画を立てる。その上で、右側にありますように、記録機会を精選する。赤丸のところ、緑丸のところありますが、記録に残す部分と残さない部分を精選する。そして、つながりのある授業づくりをするということで、学校のほうにはお願いをしてきたところ です。やはりこういう転換がされないと、なかなか今までのものとは変わらないと思います。

ここからは時間の関係もありますので、少しだけお話しします。これは義務教育担当が作成した具体的な全国学力学習状況調査に係る資料です。中学生向けの問題を使って、例として学校に示したものです。エッセンスだけ簡単にお伝えさせていただきますと、例えばこれは数学の問題で、(1)のように、ただ解きなさいというと、正答率は非常に高くなっています。ところが、(2)のように、少しひねりが入ると、急に出来が悪くなるということで、生きて働く知識及び技能になっているかということを見取るために、どういう授業をすればいいのか、あるいは、どういう問題を作るといいのかという例を示して、学校にこのように説明したものです。2の方は、解とは何かという概念が理解できていないということが想定されます。

それから続いて、英語の問題ですが、こちらです。これは英語のリスニングの問題で、これも中学生向けです。リスニングですが、普通であれば、ただ聞き取ったことを書くと知識で終わりますが、こちらの問題は比較的長い文を聞いて、その中に足りない要素を自分で考えて選ぶ問題の例です。思考・判断・表現を問う問題の例として、これも非常にいい問題だと思って、学校に具体的に例を示して、こういうことを紹介してまいりました。

あと時間がないので、残りのところは、お手元の資料で御確認をいただければと思います。こちらは生物の4時間の例です。これも後ほど御覧いただければと思います。

それでは、評価の総括の事例についてということで、お話をします。これは学校に示した、あくまでも例です。必ずこうしてくださいというものではなくて、総括の事例として学校に

示したものであるということで御理解いただければと思います。これは 9 時間扱いのある単元の総括例ということで御理解ください。

左側に記録に残す評価、赤丸をつけています。右側にありますように、観点別評価を①、②、③で示しています。この①は出現率、②は数値化して平均化する事例、③はいわゆる達成率というものですが、この事例を学校に示しました。ここでは①で総括をしていますので、例えば知識であれば、上から B、A、A と縦にありますので、数の多い A になるという例です。

こちらは、その単元がまとまった学年末の総括の事例でございます。学年末のところを見ていただければと思いますが、これも、先ほどの①の例です。出現率という形で学校には例として示しました。あくまでも例ですので、やり方は校内で十分に検討してくださいとお話をしています。

左側の知識のところで行きますと、単元の①から見て行きますと、A、A、B、A となっていますので、数の多い A となります。思考・判断・表現であれば、A、B、A、B。これは 2 個 2 個になりますが、あらかじめどちらにするかというのを決めておいて、例えば A にするという方法が考えられます。主体のところは A、B、B、B になっていますから、数で B というふうになります。これは①で総括している事例となります。

そして、こちらは平均化している例です。例えば A を 3、B を 2、C を 1 のようにして出して、平均値をとって、そして範囲を決めて出すという方法の紹介です。

こちらは達成率というものです。これは例ですが、評価を 10 点満点として、それぞれ総点を出して、全部合わせますと 240 点になるはずですが、カッティングポイントを決めて、総点を合計点で割るという形で達成率を出しています。市内の中学校、高校ではこれを使っている例が圧倒的に多いと聞いています。それぞれ長所、短所等がありますので、学校には十分検討するようということをお願いをしています。

こちらは、最後の総括を評定にする例です。これも先ほどと同様で、組合せ、出現率を使用する方法と、達成率という方法を学校には例として示しました。

ということで、円滑な実施に向けてということで、学校にいろいろお話をしてきましたが、まず一番上にありますように、組織的、計画的な取組が重要だということになります。これは何度も学校には伝えてきました。教科によって、考え方ややり方は様々だと思いますが、少しの違いはあるにしても、学校としてやはり 1 本筋が通っていないといけないと思います。教科によってやり方が全くばらばらというふうにはならないと思いますので、教務内規の見直しも必要です。

2 点目は、指導と評価の一体化の必要性の明確化ということで、これも今までお話をしてきたとおりです。評価のための評価ではなくて、そこにはやはり授業改善がないと実現できません。

三つ目は、生徒、保護者との共有です。これができているようで、なかなかできていません。学校にはどういう評価をするのかをあらかじめ示すようお願いしてあります。昨年、前

期が終わって初めて1年生は評価が出ましたが、それをBだったら、どうやったらそれがAになるかとか、どうやったら学習改善できるのかということをお必ず生徒に指導していただきたいという説明を学校にはしてきたところです。

こちらは先ほどお話しした教務部長連絡協議会において、校内研修会で活用するようにお配りしたチェックリストの例でございます。

授業改善についてですが、先ほどの再掲になります。このような授業をしていては、なかなか主体性は見取れない。そして、こちらは大阪府の例ですが、学校には以前研修会で示させていただきました。シラバス等で一般の方々にも示すという例です。

授業改善についてですが、これも先生方は一定程度やらなければいけないということは理解をしていただけるように大分意識が変わってきたと思います。

ただし、その一方で、なかなか知識偏重の授業から脱却ができていないというのも事実であります。したがって、学校には先ほどから申ししているように、生徒が主体となる授業改善というものをずっとお願いをしてきているところです。つまり、これまで教師がどう教えるかといったものを生徒がどう学ぶかという観点へシフトすることです。これは本市の教育が大切にしている部分で、生徒一人一人が大切にされているという、「合い言葉」でお願いしますということをお伝えまいりました。

最後に、今後の課題です。ここにもありますが、まずは先生方の意識改革です。先生方は、私もそうですが、自分が生徒だったときに学んできたスタイルと今のスタイルが全く違いますので、まずそこをしっかりと理解しなければいけません。意外と分かっているようで分かっていないこともあります。

それから、三つ目のところ。私どもは政令市ですから、札幌市の学校教育として小中で育んできたものが、高校に入ってリセットされて、そこで途絶えてしまうということはあってはならないと思っています。したがって、小中で学んできたことを高校で一層高めて、それを大学ですとか社会に行ってからでも通用するような連続性の学びをしていかなければいけないということになります。あとは、評価方法についても、まだまだ始まったばかりですから、これからどうそれを検証して、熟成させていくかといったあたりが今後の鍵と思っています。

とはいっても、なかなかこのとおりやればうまくいくという方法はないと思います。これから学校は恐らく試行錯誤を続けると思いますが、先生方が主体的に考えていただいて、子供たちを育てていただくことが大変重要と考えているところです。

以上でございます。早口で大変失礼いたしました。どうもありがとうございました。

○大谷 牧野先生、ありがとうございました。

若干お時間があるようですので、この際ということで、牧野先生の今回の御報告について何かございましたら、お願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

現在、オンラインのほうで、こちらで2点ほど頂いているのですけれども、かなり大きな

質問ということですので、この 2 点につきましては、後ほどの全体討議で考えたいと思いますけれども、札幌市の実践についての御報告ですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、マイクを持っていきますので、少しお待ちください。

○平良 牧野先生、ありがとうございました。

茨城県立土浦第二高等学校の数学科の平良と申します。貴重なお話ありがとうございました。

質問なんですけれども、スライド 60 枚目で、進学校等においては知識偏重の授業から脱却できていないのも現実とありまして、本校でも、あるいは私自身も、そのような授業から脱却できていないのかなと思うところがございまして。例えば、このような学校さんへ対しまして、教育委員会として、どのような指導をされているのか、具体的な学校への指導のお言葉がございましたら、お伺いしたいと思います。

○牧野 ありがとうございます。全国的にこのような課題というのは皆さん少なからずお持ちなのかなと思います。私たちも正直申しまして、これがすぐ変わるという状況ではありません。学校数が少ないということもあるので、割と頻りに学校に行くことができますので、授業をまず見させていただいたり、あるいは校内研修等に我々が参加させていただくなどして、一斉のいわゆるチョークアンドトークという授業から脱却できるように、ヒントを出しています。必ずこうしてくださいというものはありませんが、義務教育担当とも連携しながら、中学校でやっているような実践を紹介したりとか、あるいは、どうやったら学びが深まるとか、学校には年に何回かお伺いして、指導助言という形で行っております。

ただ、これにはやはりなかなか時間がかかります。要するに、てんびんにかけることがなかなかできないんです。ですから、時間は少ししかかるとは思いますし、学校にもよりますけれども、変わってきているところも見受けられるので、学校がどのようにそれを進めていくかということ次第かと考えております。特別なことはありません。

○平良 ありがとうございます。

○大谷 牧野先生、ありがとうございました。

それでは、この辺で牧野先生の御報告を終了したいと思います。どうもありがとうございます。

ただいまから休憩を取りたいと思うのですが、時間がマネジメントがよろしくなくて申し訳ないです。定刻に戻すとすると、休み時間が 3 分しかないというせわしないことになってしまいますので、すみません。駆け足で申し訳ないんですけれども、5 分遅れで、15 時から再開したいと考えております。

今、お手元のほうには、質問票とかも用意していただきましたので、この時間にもし書いていただけるようであれば書いていただきまして、こちらの島田先生の机に置いておいていただくとか、担当にお渡しいただければと思っております。

オンラインの皆様も、このまま引き続き Q&A をお待ちしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただいま 14 時 52 分ですけれども、15 時から再開したいと思いますので、少し休憩としますのでもよろしく願いいたします。

指定討論①：「教育委員会の立場から」

塚田歩氏（茨城県教育委員会）

○島田 それでは、これより後半の部に移ってまいりたいと思います。

まず、指定討論ということで、今日は2人の指定討論者に登壇をお願いしております。お一方目は、茨城県教育委員会から、塚田先生においでいただいています。教育委員会の立場からということで、20分お話しをいただきます。塚田先生、よろしくお願いいたします。

○塚田 皆さん、改めまして、こんにちは。茨城県教育委員会の塚田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、御礼でございます。本日、まず前半の3人の先生方に御発表いただきまして、ありがとうございます。また、今日はこのような機会をつくっていただきまして、本当にありがとうございます。茨城県としても、当然この観点別学習状況の評価を課題として感じているところなので、今日、まず前半、3人の先生方のお話を伺えたことを非常にうれしく思っております。よろしくお願いいたします。

前半の3人の先生方と、内容、考え方としては非常に近い考えを持っておりまして、観点別学習状況の評価というのが、評価の付け方、テクニカルなことになってしまうと、評価を付けたことがゴールになってしまうという心配をしております。皆さんがおっしゃっていたように、この観点別学習状況の評価と、授業改善というものが、まさに両輪であると思っております。

「指導と評価の一体化」という言葉があります。ただ、これはもしかすると、指導というよりも、生徒の学びと評価の一体化といったほうがいいのではないかと。どうしても指導という言葉が残ったときに、やはり先生が指導するというふうになってしまうかもしれないので、生徒の学びとその評価の一体化というのは、非常に大事な視点だと思っております。

その生徒の学びの場面がどう変わっていくかというところで、今、前方に映しておりますが、2年前、令和2年度に「探究を軸とした学びの展開事例集」というものを茨城県教育委員会で作成いたしました。ICTを活用した学びのスタイルの改革、つまり、探究を軸とした学びといったときに、決してそれは総合的な探究の時間だけで行われるものではなくて、日々の授業の中でいかに探究的な視点を持つ場面ができるかというところの具体的な実践例ということで、当時の指導主事たちが全教科で作ったものでございます。

具体的には、こういった探究を軸とした学びの概念図というようなことで作りまして、例えば、これは国語が、国語総合、『伊勢物語』、「さらぬ別れ」の授業において、親子関係はいつの時代も変わらないだろうかという課題を設定して、それに対して情報を収集して、それに対して整理・分析をして、そして、まとめ・表現を行うというような単元の流れが考えられますよねというようなことを提案したものです。それが地歴、数学、理科など全ての教科において、日々の授業の中の探究的な視点というのがどういうものかというところを先

生方にイメージしてもらうことを目的として作ったものでございます。

当時、BYOD で 1 人 1 台端末を導入したときでもあったので、この探究的な学びと、そして、1 人 1 台端末の活用場面ということで、各学校に提案したものです。次の年には、これを基にして、各学校でこれと同じようなものを自分たちの学校バージョンで作ってもらいました。

これまでも観点別学習状況の評価や、授業の在り方については、各教科の研修で指導主事が教科の先生方にお伝えしてきたところですが、特定の先生だけがやるとか、その学校のその教科だけが頑張っているというのではなくて、学校全体で取り組んでいただくものだというのを我々は考えていまして、これは先ほど福井県の渡邊先生もおっしゃっていましたが、茨城県でも 4 月から、各学校で授業改善推進チームという組織をつくってもらうことにしました。

その中で、授業改善推進リーダーをお一人決めていただいて、それ以外のメンバーは各学校の規模等に応じて、教科の枠を越えて編成してもらう予定です。学校のスクールポリシーをどうやって実現させるかということのを学校にまず考えてもらうということで、来年度、令和 5 年度は進めていきます。

これまでの学校訪問は、指導主事が授業を見て、その後、研究協議という流れで実施していましたが、令和 5 年度からは、この授業改善推進チームが中心となって、その英語の授業もその推進チームのメンバーたちが、つまり、色々な教科の先生方が見て、その後の研究協議も指導主事が主体となって進めていくのではなく、その推進チームの推進リーダーが中心となって、自分たちの学校の自分たちの生徒に対してどのように授業を行ってほしいだろうかという話し合いをしてもらって、県の指導主事は、それを伴走する形で一緒に考えていくというような形で令和 5 年度以降は進めていきます。とにかく授業改善に関しては、その学校が自走するのを県教育委員会も一緒に考えていくというようなことで進めていく予定であります。

この授業改善に関しては、札幌市の牧野先生もおっしゃっていた、小中高との連続性というのは非常に大事なことだと思っています。さらに、大学も含めた、小中高大との連携も重要だと認識しております。高大接続といったときに、大学入試にどう活用するか、もちろんそれも大事だと思いますが、それが大学入試でこの観点別評価をどう使うかという、テクニカルなことだけになってしまうと、今度はそこに向けて頑張るということになってしまいかねません。やはり大学での学びも、いわゆる探究的な、そういった視点を活用した学びになるということがあって初めて高校での授業との学びの連続性ということがつながるのではないかと思います。これは多分この後、大谷先生からもお話しただけのではないかと思います。その部分が、おそらくこれからの大学入試で、高校での活動のやっていたことをレポートで見るとか、ポートフォリオで見るとか、あるいはプレゼンテーションをやってもらうとかという、入試でこう使うというだけではなくて、大学に入った後の学びでも、こういった人々を育成していきたいというようなことがあると、先ほど土浦二高の平良

先生からの、進学校等において、知識偏重型の授業から脱却できていないということに関する御質問への直接的な答えにつながるのではないかと考えています。

さて、まず牧野先生に質問させていただきます。小中高の連携は札幌市という政令指定都市だからこそ、できる部分もあると思いますが、実際にどのような形で進んでいるのかお伺いしたいと思います。

次に、渡邊先生への質問ですが、福井県では授業改善の取組を、新聞と連携して発信しているというお話がありました。授業改善は、一見地味に見えることなので、新聞での発信とは、非常に興味深いと思いました。そこで保護者の反応ですとか、あるいは生徒の反応ですとか、あるいは一般の県民の方々の反応というのは、いかがだったのでしょうか。

また、これは感想にはなってしまうのですが、札幌市で子供一人一人が自分が大切にされていることを実感できる学校づくりという、最上位目標が共有されていることが非常に大事なことだと思いながらお話を伺っておりました。これをやらなければいけないからやるというのではなくて、どこにその最終地点を求めるのかという、そこを定めた上で、授業改善や、評価の考え方に進んでいくのかなと思いました。

以上でございます。渡邊先生、そして牧野先生、よろしく願いいたします。

○島田 塚田先生、どうもありがとうございました。

それでは、短い時間になりますけれども、お一言ずつ、牧野先生、渡邊先生、お返事ありましたら、よろしく願いいたします。では、牧野先生からでしょうか。お願いいたします。

○牧野 札幌市、牧野でございます。

今の御質問の件ですが、小中高の連携ということで、どのような形で進んでいるのかというものでございました。先ほどのスライドの中にも、私たち「札幌市の作っております札幌市学校教育の重点」というものがございます。今日はお持ちはしていませんが、この中に、例えば人間尊重の教育であったり、札幌市として育みたい生徒、あるいはその課題探究的な学習のことなどが記載されております。これを小中高、ぶれない形で、最終的には人間尊重、そして、一人一人が大切にされているという教育をまず目指して、全校種でやっていきたいと思いますというのが一つでございます。

その中でも何といても、「課題探究的な学習」ということで、こちらから一方的に与えるのではなく、生徒が自ら問いを立てて、そして仲間と共に協働しながら、それを解決していくという教育を重点にしているということが1点です。

それから、これも先ほどお話少しさせていただいたのですが、近隣の小中学校と連携している高校も比較的多いものですから、先生同士で近隣の中学校に行き、授業を見て、生徒の様子ですとか、どういう授業を中学校でやっているのかといったことを高校の先生方が見て、こういう視点もあると学ぶことも重要です。私も高校にいたときに中学校に行ったことはあるのですが、なかなか気づかない視点がそこにはあったりします。そういったことも含めて、中学生の様子ですとか、あるいは指導の仕方ですとか、義務教育から得るものがたく

さんあるものですから、近隣の小中高間での連携が極めて重要です。最近では、高校生が小学校に行き、子供たちに様々なことを教えたりとかということも、例えば英語とか、小学生に高校生が英語を教えるとか、先生方も一緒に行くとかということもしていますから、そういったことで、できるだけ小中高の間で、先生、生徒も含めて連携をしましょうという形で進めています。

もう1点。私どもは中等教育学校を1校持っておりまして、ここはIB校ですけれども、従前から、「課題探究的な学習」をかなり先進的に実施し、取組を冊子にしてまとめて、全校種に配布しています。どのようにしたら、課題探求探究的な授業ができるかとか、評価ができるかということなどについて、冊子を3種類ほど作ってございます。ホームページにも公開しておりますので、もしよければ、札幌市の公式ホームページ御覧いただければ、そういったものも御覧いただけるようになっています。そのような視点で、小中高の連携をしているということでございます。

すみません。簡単ですが。

○島田 ありがとうございます。

渡邊先生、お願いいたします。

○渡邊 それでは、よろしくお願いたします。

話題は、授業改善の取組を地元紙と連携して発信した後の反応はどうかということが1点と、もう一つは、スクールポリシーとの関連と、どこに最終地点を求めるのかという2点かなと思いますので、それぞれ私が知る範囲でお答えしたいと思います。

まず1点目ですけども、授業改善の取組の発信後なんですけど、これは新聞社の担当記者の方と、実はかなり密にお話ができる関係が今ございまして、できるだけ学校の生徒の姿、学びの姿を取り上げていただけるように、こちら情報提供させていただきますし、どこの学校でどんな学びのどんな授業が行われているかというのをあらかじめ担当指導主事がそれぞれキャッチをして、その情報をお渡しして、取材をいただくという形になっています。

かなりここで数か月、半年ぐらいですかね。いろんな高校の、これは普通科系、職業系問わず、授業の具体が地元紙に大きく載ることが続いておりまして、先日、ある指導主事から聞いたうれしい話の一つを御紹介させていただきますと、ある学校のまとめの課題、研究発表会、生徒さんがポスターセッションをする会に、福井県の全然その高校のエリアじゃない方の保護者と、まだ中学生ですかね。高校進学前のお子さんが一緒に家族旅行を兼ねて見に来たんだというようなことがあったんだそうです。見に行った担当指導主事がどうして来られたんですかって聞いたら、新聞等で県立高校の探究的な学びが取り上げられていて、その実際の様子を見てみたいと思って、家族旅行を兼ねて、遠い地域の高校の発表会だけ、来ましたということで、具体のそこの高校の高校生の発表を聞いていただきたみたいで

これはなかなか探究的な学びといいまして、これは先生方もそうですし、生徒もそうで

すし、保護者とか県民の方もそうですけれども、具体のイメージがない状態が正直あるのじゃないかなとは思いますが、少しずつ発信していくことで、そのような学びって楽しいよねって、わくわくするよねというのが伝わり始めているというのがうれしいことだと思います。

2点目のスクールポリシーとか最終地点の話ですけど、これはあくまで私見になりますけれども、基本的に学びの場だけつくっても駄目だと思っていて、何のためにその学びの場を設定するかというふうに考えないと駄目なんだろうと思います。

これも、うまくいっている学校の取組を一つ御紹介させていただきますと、その学校は、スクールポリシー、特にスクールポリシーの中のグラデュエーションポリシーですね。3年間で育てたい生徒像を生徒と地域と共に作り上げていこうとしている学校がごございます。その学校の生徒たちは、自分たちが3年後にどんな姿になるかを地域の声を聞いたり、生徒同士で話したり、先生方と意見交換したりして持っている。その3年後の自分たちの姿の分割したものとして、この教科のこの授業は、どういう力をつけなければいけないかというふうに考えることができ始めているところが、うまくいっている学校の一つの例でございませう。

なので、その場をつくることもそうですけれども、その場がどこに向かうための場かというのをはかることが評価の改善にも大事なことなのかなと思います。

以上2点です。ありがとうございます。

○島田 渡邊先生、ありがとうございました。

塚田先生には、何のための評価なのかということ、あるいは大学での学びにつながる評価の在り方とはというようなことにも触れていただきました。

○塚田 渡邊先生、ありがとうございました。私も全く同じ気持ちを持ってしまして、この指導と評価については、もちろん、様々な手法があると思います。

でも、先生がおっしゃるように、WBCの栗山監督の言葉を使えば、まさに信じる力というか、自分の学校の生徒を信じる、その先生方の生徒に対する思い、願い、期待というのが大前提にあって、そのために、指導の場面というか、学びの場面で、こんな評価をしてあげたいなというところから逆算することこそが大切だと思います。

だから、何ができるようになるかということと、あとは、こんなことができるようになってもらいたい、なぜならば、その先にこんな生き方をしてもらいたいからだということが生徒に伝わっていれば、学びの場面がややあっちこっちに行ってしまったとしても、まずは大丈夫ではないかと思っています。

ありがとうございました。

指定討論②：「大学の立場から」

大谷 奨（筑波大学アドミッションセンター）

○島田 ありがとうございます。

それでは、最後は大学の立場からということで、本学の大谷から、指定討論 20 分、お話をさせていただきたいと思います。

では、準備できましたら、大谷先生、よろしくお願いします。

○大谷 では改めまして、筑波大学の大谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうも、大学の立場からという形で指定討論を試みたいといいますか、お伺いしたいことを三つほど並べてみました。

一つは、私自身は教育学研究者を名乗っているということで、教育学をいろいろ勉強してきた中から、これはどうなんだろうということをもとに大滝先生にお伺いできればという、教育学徒としてお伺いしたいこと、ということがまず 1 点目です。

また、2 番目としては、教育学でも、私は近現代の日本の教育制度史を主にやっておりますので、そのなかで得た知見を本に、今度は渡邊先生、牧野先生にお伺いしたいということで、この教育制度史の研究者としてお伺いしたいのが 2 番目。

そして、アドミッションセンターの教員、アドミッション・オフィサーと書きましたけども、いわゆる大学入試を考える者として、これは参加者の方々へ一緒に考えていただきたい。それから、自分自身への自問というものという形で、問いかけを自らにしてみたいというふうなことで、三つほど考えてみました。

まずは、教育学の勉強をしている者としてということですが、私は 1982 年 4 月に大学に入学して、教育学、とりわけ教育行政とか制度史のほうに入っていたのですが、入って次の年に、中教審の教育内容の小委員会というものが審議経過報告というのを出版して、これは極めて先駆的なことが書かれているというものがあります。御承知のとおり、1984 年から臨教審が始まって、その第二次答申が 1986 年、第四次答申が 1987 年という形になっています。

思い起こしても、あのときはすごく教育学者は何やっているんだと思いながら、教育学を勉強していたところもあって。この 1980 年代は、いい学校に行けばいい人生が送れるというものが極致に達した時代でありまして、逆に言うと、それがもうかなわないと分かった時点で校内暴力に走る。あるいは、それを管理主義教育で押さえつけたら、今度はいじめ、さらに不登校が増えてゆく、という形で、学校教育がどん詰まりになっていたというのが、今考えても思い浮かぶことであります。

それをどうにかしなきゃならないということで臨教審があったわけですが、先ほどお話ししていた中教審の小委員会の審議経過報告で見ると、結構かなり先駆的というか、既に今問題になっていることがもう取り上げられていると。

例えば、入試にしても多面的に見ろというのが、もうこの既に40年前から言われていることなんだと。それ以上に、私が気にかかっている。実は、学生時代のときにも、これはキーワードになるんじゃないかと思って飛びついたのが、この自己教育力という言葉なんです。この中教審の小委員会は、この自己教育力の育成が今後は大事なんだと言っているんですけども、それは主体的に学ぶ意思、態度、能力であると。それから、自己教育力というのは学習への意欲であると。それから、自己教育力というのは、学習の仕方の習得であると。問題解決的、あるいは問題探求的な学習方法を重視すべきだと、ほぼここで言い尽くされているような気がするわけです。

中教審も、この自己教育力という言葉は継続して使っていて、いわゆる生涯学習の観点から、高校とか大学で勉強は終わる、学習が終わるわけじゃなくて、生涯にわたって勉強したいことができるような社会というのがいい社会なのだから、その勉強する方法とか手段とか力というのを学校というのは育てるべきだということを強く言っていたんです。

じゃあこの40年間、うちらは何やっていたのか、みたいなことにやっぱりなってくるわけで、これは少し言い方としては、きつい言い方をしてしまったんですけども、大滝先生にお伺いしたいのは、今回の観点別学習状況の評価がいう、とりわけ主体的に学習に取り組む態度というのは、この40年前に提唱された自己教育力やその周辺にある考え方と同じなのか、違うものなのかということをお伺いできればというふうに考えています。

つまり、同じであれば、なぜ改革や改善が進んでこなかったのかというのが我が身のこととして考えなきゃならんということになりますし、やっぱり難しいことなのかなというふうに、もう少し慎重に考えなきゃならん。あるいは違う、少しこういう点も発展しているとなれば、やっぱりそこもきちんと押さえておかないと、どうしても40年前から一歩も進んでいないんじゃないかという、はすに構えた形で考えてしまっちゃ可能性がありますので、そこをお伺いできればというのが一つの問いということでもあります。

二つ目は、いわゆる教育制度の研究者としてということですけども、大学入試研究ジャーナルで、アドミッションセンターの教員の共同研究として、例えば大学入学者選抜実施要項が、戦争を終わってからすぐ出ているので、その内容について調べ、論文とかを書いたりしてるんですけど、この大学入学選抜実施要項を見てもみますと、例えば現在は、多面的・総合的に評価・判定する入試方法をしなさいというふうに書いてある。これは遡ると、もう1951年のときから、調査書とそれから筆答試験と、このときには身体検査と書いていますけど、要するに、調査書も使って総合的に決定しろというふうに書いてある。60年もそう書いています。68年には、調査書が筆頭に出てくるんです。このときから、国立大学で推薦入試が認められるという時期にちょうど重なって、この入試選抜の資料として調査書が最重要という扱いを受けて、ずっとこの後、調査書が先頭に出てくるという形になる。

その調査書というのはどういうものだったのかというのは、調べれば実は出てくるわけでして、これは1949年の調査書でございまして、見にくいかもしれませんが、このような形になっています。この辺りは成績について書くところなんですけども、下のこ

辺は何書いているかという、後ろにいびつで申し訳ないんですけども、例えば社交性があるかないとかです。あと、協調性があるかないかといったような、かなり性格にわたってまで書いていた時期もあったわけでありまして、これも総合的に使って、入試は実はやっていたことにはなっています。

1960年度になりますと、ちょっと汚いんですけども、そういうふうな性格の調査というのはなくなってという形になります。ただ、1973年になりますと、今度は今の形に非常に近いような形の、ここら辺で、今の左側に近いような升目になってくるんですけども、相変わらずここでまた復活してくるのが、このような自主性とか根気強さ。これはA、B、Cでたしかつけるようになっていたと思うんですけども、このほかにも身体検査の結果とかというのを書いているんです。

つまり、どういうことかという、学習指導要領があつて、それに基づいて指導要録が書かれていて、指導要録の結構大事なところというのは、かなり多くのところを調査書に記載するように求めている、しかも、それを使って、きちんと選抜しろというのが戦後からずっと、戦後一貫して続いているということになってくるんです。

あまりどのぐらいまで遡れるかというのが分からないのですが、1950年度に使ったと思われる調査書が残っていて、ここをこのところというのをアップで見えます。

例えば国語、と書いてあるんですけども、その下に目標というのがあって、例えば、理解しながら早く読む能力というのがここに書いていて、それに対して評点をつけるという形になっています。ほかにも、書くことによって効果的に自己を表現する能力というのを観点別に評価するというふうになっています。

それから、社会科なんかは他人の必要と権利との尊重、公民的技能の習得とか、あるいは問題解決法を用いる能力、批判的な思考をなす能力とか。体育なんかでは、運動競技への参加の態度みたいところが載ってまして、これはそのままというわけにはいかないんですけども、観点別の発想に近いものがあるなというふうに思っているわけです。その思考力や表現力とか、主体性というのを見るということは、少なくとも我々は、我々じゃないですけど、我々の先輩方というのは、こういう評価をしたことがあるし、それに基づいて大学入試をやってきたというような経験を持っているということがあられるわけです。

そこで、渡邊先生、牧野先生にお伺いしたいというのは、この2025年度入試からは、しばらくは指導要録と調査書がセットにはならない。指導要録に書いていることのうち、調査書には載らないものが出てくるという事態が、多分今までで初めての経験ということになると思うんですけども、こういう事態というのを高校の先生方、あるいは高校を指導する先生方は、どういうふうに対応しておられるのかということ。

ただ一方で、今日のお話を伺っている限りでは、授業の改善、あるいは生徒の学習の力の向上であるとかいったような、いわば観点別というのは、主に高校内部で取り扱うべき評価という気もするんですけども、そのように、現状ではこのような観点別というふうなのは、大学入試でばんばんと使うというよりは、まずはその高校内、学校内でとどめおくべきも

のなのかというふうなお考えをお伺いしたい。

さらに、もしこのまま比較的順調に定着するならば、我々はそういう希望をしているわけですが、先進県、先進自治体として、この評価が定着するには、どの程度の時間がかかるかというのを伺いたいということがあります。

最後に 3 点目ですけれども、これは一つの自問という形になるわけですが、調査書に観点別が載らないというのは残念ですねというふうに我々はよく言うわけですが、ちゃんと調査書を使ってきましたか、現実というふうに言われると、実は困ってしまうということになるわけです。

実際、かつては一般入試で得点化していた国立大学もありますし、私もそういう大学に在職していたので、使っていたというのは経験としてはあります。ただ、実際には、学校推薦型の推薦要件として使用しているというあたりだったりとか、それで手一杯かなという状態ですし、そもそも大学が、高校における評価というのは、どのように行われて、どういふふうにつけられているのかというのを理解しているのかというと、やっぱり怪しい部分がある。

ただ一方で、入学後の成績調査、追跡調査では、少なくとも本学は活用しておりまして、初年次では、例えば推薦入試の入学者の成績が優れているよという結果を持っていますし、その結果をもって、入試というものは考えているという部分が確かにあります。

ここで、大学がいわゆる評価についてよく知ることというふうな、調査書についてよく知ることというのが重要ではないかというのが、そもそもこの事業の始まりなんですけれども。実は、筑波大学では、もう忘れ去られているかもしれませんが、2021 年度入試から、一般入試に調査書を得点化して入れるということを公表しておりました。それを 2019 年の 3 月に発表して、2021 年度入試から使いますということを言っていました。ありていに言うと、調査書を 50 点満点という形で得点化して、それを例えば総合選抜と言われている入試区分では、大学入学共通テスト 900 点、二次で外国語 500、国語か理科 500、地歴か数学で 500、学力試験を 1500 にして、主体性を 50 点満点にして、1550 点中の 3.2 パーセント。総点では 2450 点中の 2 パーセントというふうな非常に弱い使い方ですけども、同点になったときには、主体性のある人の方を採ろうじゃないかというふうなことをやろうとして、周知を随分してきました。

その際に、例えばボランティアとか部活動とか、留学については、とにかく何か書いてあれば、とにかく得点にします。あるいは学習等については、指導上参考になる事項に、肯定的な評価が 3 年分記載されていれば、これは得点化しますよという形で、いわば差がほとんどつかないような形にするという戦略で、主体性というのを調査書から拾い上げようということをやってきました、実際のところ、その途中で調査書の作成過程について、高校からヒアリングをさせていただきました。

そのときに初めて、高校の先生方が調査書作成の研修を受けていないという衝撃の事実を知ってしまって。OJT でやっているということで、結構これは先生の力量で調査書の出

来が変わるといのはまずいといので、本当に事実だけを拾い上げようといふうな、こ
うい事情を知るきっかけになつたものです。

また、実施直前まで高校の先生方への説明会を実施しました。都内とか 10 会場ぐらいで
説明会はやりましたし、私個人でも、一応北海道から滋賀まで 30 校ぐらい回りました、お
話をさせていただいた。その上で、例えば、高体連を入れるんだつたら、高文連も入れてほ
しいといつた要望もあつて、それで微調整をした上で、いざ実施しようと思つたらコロナで
ぶっ飛んだとい、こい経験がございます。

この後、実は我々が考えていたのは、いづれ主体性等については観点別とい形で調査書
に載るだらうからと、そちのほうにシフトするための中間的なつなぎとして、これを考え
ていたところがあります。

その当面載らないとい結論が出たときの文書では、大学においては、入学者選抜におけ
る観点別学習状況の活用方法が確立されてない状況にあるといふうな指摘がされてい
て、それはそうだらうといふうに思つたんですけど、何をもつて手法を確立されることにな
るのかといのが、漠として分からないとい部分がある。

また、観点別学習状況の評価を活用するためには、大学は高等学校の観点別学習状況の評
価の考え方を十分に理解することが必要といのは、それもそうだらうなといふうに思
つて、こいような機会を設けさせていただいているわけですけども、何をもつて、どの水準
で十分理解したといえるのかといのは、やっぱり皆目分からないわけです。

ただ、この前、こいような観点別で調査書で評価しようといつたときは、自分たちは自分
たちなりにかなり理解したつもりではあつたんですけども、本当にそれが十分かといふ
うに言われると、やっぱり困つてしまうとい部分があつて、この辺りが我々にとっては非
常に厳しいところですし、やっているけれども、本当にそれが十分なのかといふうなので、
悩ましいところかなといふうには思っている。

一方で、高校での学習成果を大学の入学後の学習指導に活用するといことについては、
これはやっぱり引き継いでいければなとい気持ちを強く持っています。例えば、知識・技
能といのは、リメディアル教育をするかしないかとか、習熟度別クラス編成にするかしない
かといのにつながつていくと思ひますし、思考力・判断力・表現力といのは、アカデ
ミック・ライティングであるとか、あるいは卒業論文をどう書くかみたいなあたりにつながつ
ていくと思ひます。

それから、主体的に学習に取り組む態度といのも、実験実習のグルーピングとか、ある
いはゼミの運営をどういふうに、どのメンバーでどういふうにやつていくかといの
に、高校でのパフォーマンスといのを知つておくといのは結構大事なことかなと思ひ
ますし、むしろこの辺りのほうが高大接続の実質化なかなとい気もしております。

この 3 番目につましましては、半分ぼやけた部分がございますので、特に誰かに答えを求
めるといことはないのですけれども、知らないところとか、分からないところをどう考え
ていくかを迷っているところといのはやっぱりたくさんありますので、最初と二番目に

については先生方からお答えいただければと思うんですけども、最後の問いについては、皆様にも御意見とかをぜひ出していただければありがたいなというふうに思います。

以上で終わります。

○島田 それでは、御登壇の先生方からお答えいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。大滝先生からでよろしいですか。大滝先生、お願いします。

○大滝 御質問ありがとうございます。大谷先生のお話を伺ってしまして、大学のお立場から、それから、これまでの御専門の御研究の立場から、大変有意義な御質問を頂いたというふうに思います。

私に頂いた御質問については、大変桁が大きいといえますか、なかなか文部科学省を代表してという自信がございませんので、私見を交えてということで申し上げたいというふうに思います。

やはり行政という立場からいたしますと、基本的に大きな方向性とか、学習についての考え方というものがちょうど今御指摘いただきました昭和の後半あたりから、がらっと変わっているということではないかと思えます。私の認識では、ちょうど高度経済成長期を終えて、ゆとりの教育の時代がやってくるとともに、情報化というようなことが大変言われたりして、そういったことに向けて、今回もお話にございますような、ある意味、自己教育力といえますか、要するに一斉教授という、そういった時代から、やっぱり一人一人の教育の充実という、そういったところに大きな時代の変化がやってきているように思います。

学習指導要領のキーワードを改めて見ましても、その後の平成元年改訂では、「社会の変化に自ら対応できる豊かな人間の育成」ということが掲げられていたりいたしますし、それから10年たって、平成10年から11年改訂では「基礎基本の充実」となり、この辺りから、平成元年から生活科が新設されて、そして、平成10年、11年改訂で、自ら学び、自ら考える力などの生きる力という言葉が登場しています。この「生きる力」というのが初めて出てきています。ここで総合的な学習の時間というものも新設されているということですので、この国として目指す大きな方向性として、自己教育力ということが出始めたのが、ちょうどその今御指摘のあったあたりかなというふうに思いますけれども、そういった考え方自体を踏まえて、今申し上げたような教育制度の改革というものが行われて、今に至るということかと思えます。

御質問のこの当時の自己教育力という概念と今回の観点別の、特に「主体的に学習に取り組む態度」という、この辺りとの関係はどうなのかということでございますけれども、これは私の考え方ですが、やはり自己教育力というのがその当時提唱されたのは、これはある意味、教育の方向性を大きく示していく、そういうキーワード、あるいは改訂の狙いとか、改訂の方針ということにつながっていくキーワードとして掲げられたものではなかったかなというふうに思います。

一方、今回の「主体的に学習に取り組む態度」というのは、これは元をたどると、皆様御存じのとおり、学校教育法に掲げられている学力の 3 要素になるわけですが、そこで言われている「主体的に学習に取り組む態度」という概念と、今回のその観点別学習状況の評価における観点名としての「主体的に学習に取り組む態度」というのは、またちょっと捉え方が当然違うところも出てくるかと思えます。

つまり、底流に流れる方向性というのは、かなり共通するところがあるかと思えますけれども、今回、2030 年という未来社会を想定して、本当に必要な資質・能力とは何かということを含め、明確化した中で、この「主体的に学習に取り組む態度」という観点による資質・能力というものが育成される。そのために、当然目標を掲げて、この観点で評価するというところでございますので、そういう意味では、その改革や改善が進んでこなかったかどうかという御質問については、先ほどの渡邊先生、牧野先生の御発表にもございましたように、今非常に探究ということについてのムードが高まっているわけではありますが、義務教育においては、総合的な学習の時間というのはかなり実績もあるのかなというふうにも思えますし、生活科というのは、当然完全に定着しているということでもあろうかと思えますので、その底流に流れる考え方というのは、かなり時間がかかっているかもしれませんが、子供たちに定着してきていると信じたいというところかと思えます。

一方で、違うところはどういうところなのかということになりますと、今回は今申し上げたように、評価の観点の観点名として掲げられているということは、私が先ほどお話ししたように、資質・能力として本当に主体的であるのか、当該教科等の学習において、本当に主体的であるのか、先ほどの粘り強さとか、自らの学習の調整といった、そういったある意味、視点といたらいいでしょうか。そういったことを明確にしながら、明確にきめ細かに評価をしていくということが今回掲げられていて、学校の先生方におかれては非常に大変だな、どうすればいいのかという御不安もあろうかとは思いますが、制度的なことを申し上げると、そういった各授業のレベルにまで落とし込まれた形でこの「主体的に学習に取り組む態度」というものの育成が求められてきているということかと思えます。

ですので、この点、自己教育力という言葉が含む概念、特に学習への意欲というようなこと。あるいは、問題解決とか、学習の基盤となる資質・能力の一つにも掲げられている問題解決・発見解決能力というものもありますけれども、そういった幅広いものも含んだ概念での自己教育力だったとすれば、今回の評価の観点としての「主体的に学習に取り組む態度」というのは、やはり各教科等に位置づけられ、観点としての学習評価をなし得る、先ほども御説明を申し上げたなじまない部分ではなくて、なじむ部分だけを取り上げた資質・能力ということになろうかと思えます。

お答えになりましたかどうか分かりませんが、以上でございます。

○島田 ありがとうございます。

続いて 2 点目です。牧野先生、渡邊先生にということで、大谷先生からお話が合ったとこ

ろです。指導要録と調査書に関するところですが、この件、オンラインの参加者からも評定の在り方について幾つか御質問を頂いておりますので、やや先走りますけれども、全体討論ふうに合わせてお話しいただければと思います。

今回、指導要録と調査書とが内容が連動しないという事態になっているわけですがけれども、この事態をどのように受け止めるのか。観点別学習状況の評価は生徒の学習改善や授業改善に資するにとどめるべきなのか。大学入試とはどのような関連が望ましいのかといったことについて、お考えをお聞かせいただければと思います。

渡邊先生、牧野先生、どちらからでも。お願いいたします。

○渡邊 ありがとうございます。

それでは、渡邊のほうからお話しさせていただきたいと思います。あくまでも福井県教委としての立場というよりは、私自身がこの職において取り組んできた中で感じていることということで、お聞きいただければなというふうに思います。

要録の記載が調査書にどこまで載るかというところなんですけれども、各学校は要録を記載するときには、各学校の責任において、その生徒のそれぞれの部分を評価して記載するわけですから、そこのどの部分が一部であろうが、全部であろうが、当然外に出ること前提で評価をした結果だと思っておりますので、個人的には載ることが想定されて、各学校が評価を行っていくものだろうなというふうに思っています。

ただ、2点目に御質問いただいた評価の在り方はどうなのかという話なんですけれども、先ほど牧野先生の御発表資料の中にもありましたが、授業改善に資する形成的な評価の部分と、その生徒の到達点とといいますか、総括的な評価として記載する部分と、その両方の側面が今どれぐらい観点別評価に現れるかということが、正直今はまだ混在しているのではないかと。それは学校もそうですし、教員自身もそうですし、そこのところが落ち着いていないから、これを入れるのか入れないのか。それはいつになったら入れられるのかというようなことになっているのかなと思っています。

このことについて、私が考えているのは、これは本来、今までもそうだったんだろうと思うんですけれども、評価というのは動的なといいますか、動き続けて評価し続けるものであるはずですが、ややもすると、静的な評価とといいますか、例えば中間、期末、足して2で割って、それに平常点何割入れてというようなルール化して落とし込むというところばかりが強調されてきたのではないかなというふうに思っています。

それが今、今回指導要領の改訂に伴って、動的な本来の動き続けて生徒を見取り続ける評価というところが大事ですよというふうに言われ、それを観点別評価として各観点ごとに記録し、評価して、それを評定に落とし込むという流れになろうとしているところで、それは一体どうあるべきかということに今なっているのかなと思っています。

ですので、これは、これからも私たち教員は高校生を見取り続けなければいけないのではないかなと思います。したがって、ゴールはない。何らかのルールができて、例えば3年た

ったら、もうそれは大丈夫ですと言えるようなものではないですし、今出せるものが、それは不完全だから出せませんというものでもないと思っています。

これは各学校もそうですし、これは従来もそうですけれども、教員は教員になった 1 年目から、もうプロとして生徒たちを見取って評価する立場にいるわけですから、1 年目の先生がした評価とベテランの先生がした評価がこれまでも別であったかという、それはそうではないと思います。当然、課題とか問題点はあるのかもしれませんが、あくまでも同じ学校の中で教員として見取ってくるというものですので、そういう評価の在り方の本質が今回見えてくる改訂であり、仕組みなのかなと思っているということです。

すみません。お答えになっているかどうか分かりませんが、以上です。

○島田 ありがとうございます。

牧野先生、お願いいたします。

○牧野 札幌市、牧野でございます。

私もあくまでも個人的な私見ということで述べさせていただきますが、今回の学習指導要領のテーマというか、一番根底にあるのは、「生きる力」であり、資質・能力の三つの柱で整理をされていることにあると考えています。その資質・能力三つをバランスよく子供たちに育てていくことこそ、改訂のポイントになると捉えておりますので、そういったことを踏まえると、やはり要録と調査書というのは連動していった方がゆくゆくはいいと考えています。そうすることによって、授業改善も進むということが想定されます。高校現場というのは大学入試に多分に左右されるというところもありますので、もしこれが大学で調査書の様式が変わって、観点別学習状況の評価なども入るとなってくれば、もっともっと高校現場も変わっていくのではないかと想定されます。

ただ一方で、初年度がようやく終わるところでもあり、これからまだまだその評価というものを熟成させていかなければいけないと思います。そういったこともありますので、今すぐにできるのかという、なかなか難しいという思いもあるところでございます。

いずれにしても、資質・能力の三つの柱というのをバランスよく育てる。ここが最終的な狙いなのかなと私は個人的には考えておりますから、ただ数字で、5 とか 4 とかといっても、それは背景が違ったとしても、数字しか結果的には見えてこないわけですから、やはり観点別の 3 観点というの、大学入試にもぜひ活用していただければ、少なからず高校の方でも変わるものはあると個人的には考えております。

以上でございます。

○島田 ありがとうございます。

今すぐというわけにはという含みもあつてのことかと思っておりますけれども、大谷先生はお答え聞いて、いかがですか。

○大谷　すぐ対応してほしいとか言うつもりは全くないので。

ただ、「多面的評価」の審議のまとめのトーンですね。大学がきちんと理解せず、好き勝手に使われてはかなわないから、取りあえずペンディングにしますというふうなトーンだったわけですが、その割には、高校、今回の事業で高校の先生方にいろいろお話を伺っていくと、特に教務主任の先生方は、せっかくきちんとこっちは評価しているんだからと、いうお話で、我々が聞き取り前に予想していたような、待ってくれというか、大学が信用ならんから、ちょっと待ってくれみたいな反応じゃなくて、徐々に軟着陸していこうからというお話が非常に多かったのが印象的でした。我々も焦らないで、やっぱり待つ。あるいは、もう少し積極的に一緒に考えるということはやっていきたいなと思っております。ありがとうございました。

全体討論

○島田 ありがとうございます。

ここまでが指定討論で、この後、全体討論という流れを予定していたのですが、今かなり全体で考えたほうが良いような内容になっているかと思います。

ただいまの観点別評価を、特に評定を、あるいは調査書を大学入試にどういうふうに生かしていったらいいのかということについて、もし会場からもお話、御意見、御質問等ありましたら伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

全体の討論としては、そのほかにもまだ少し頂いている御質問もあるので、特に会場から御意見がないようでしたら先に進めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

では、もう 1 点のテーマのほうに参りたいと思います。幾つか御質問頂いていますけれども、大きくいえば、一つのことに集約できるのかなというふうに思いました。これはまとめますと、このたびの観点別の学習状況の評価によって、授業改善を進めて、そのために探究的な学びを導入して、主体的・対話的な学びをどんどん進めていきたいという狙いと、その重要性はよく分かるのだが、そのことと共通テスト対策、あるいは大学入試対策とをどのように両立させたらよいかということ、高校現場の先生は非常に迷っているという声が幾つか聞こえました。

御質問の中には、観点別評価を取り入れることで授業改善が進むことが、ひいては大学入試につながる学力をつけるものにもなる、という声もあるんですけども、一方では、テストで点数が取れないと意味がないとお考えの先生方もいらっしゃるようで、そうじゃないんだよと説明するための根拠、うまい説明の方法、なるべく授業改善の方向に進めるような何かいい説明があれば教えてほしいという、そういうような前向きだけれども切実な御質問も頂いています。こういったことについて、壇上の先生方、いかがでしょうか。探究的な学び、主体的・対話的な学び、IB の学びのようなものと、入試対策、共通テスト対策とをどのように両立させればよいかということかと思えます。

また、細かなところでは、例えば主体的に学びに向かう態度として高く評価できるというのは、例えば各教科の学びの中ではどういったことが考えられるのかという問題もありました。関連するかと思います。お答えになりやすいところでお願いできればと思いますけれども、壇上の先生方、いかがでしょうか。どこからでも構いません。

大滝先生、よろしいですか。お願いいたします。

○大滝 今頂いた御質問ですが、よく伺う御質問の一つです。共通テストという言葉までは出ないにしても、いわゆる大学入試対策とか、大学入試というものがまずあって、ということで、先ほどの牧野先生の御発表の中にもありましたけれども、いわゆる進学校、私もかつて進学校の教壇にも立っておりましたけれども、どうしてもテスト対策ということが念頭にあると思います。そのことと国や自治体等が進める授業改善等というものが本当にどう

いう関係になっていくのかという、そういう御質問だというふうに思います。

私が最近お話ししているお話の中でよく取り上げているのは、これも国語科の話ですけども、ちょうど一つ前の学習指導要領では、言語活動の充実というのがキーワードになっていました。高校は遅れ気味になっていたところも教科によってはあったとは思いますが、小・中・高と、言語活動の充実というのはかなり進んできているように思います。

では、言語活動を取り入れて、生徒が学習活動の中で、要するに主体的に活動するようなそういった授業とペーパーテストとの関係はどうなのかということですが、直接的に共通テストの関係を調査したものではありませんが、言語活動と全国学力・学習状況調査の正答率とのクロス集計の資料は、国立教育政策研究所からお示しをしまして。学校質問紙で「児童生徒に対して習得、活用、探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしましたか」という御質問、あるいは児童生徒自身に対して、「学校の友達とある生徒の間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」という、こういう御質問をしたところ、これは小学校、中学校、それから、国語に限らず、国語と数学、年によっては理科の調査もございませけれども、いずれの調査項目においても、肯定的な回答をした方が平均正答率が高いということが本当にきれいに出ているということがございませ。

これは、全国学力・学習状況調査の問題自体がどうなのかということについて、一問一問調査しているわけではないのですが、私の個人的な印象としては、共通テストも全国学力・学習状況調査的になってきているというお声もあるようですし、要するに、「思考力・判断力・表現力等」をよりきめ細かく見ようとするという、そういった方向にはあろうかと思えますので、例えばですが、こういうエビデンス、絶対的なエビデンスではないかもしれませんが、一つのエビデンス的なものもあるということですので、あとは学校の先生方が、とはいってもなかなか「思考力・判断力・表現力等」を重視した授業づくり、授業改善というのが本当に目標に合致した形で適切な方法で行われているかどうかというのは、やっぱり模索段階にあられるところも多いかと思えますので、これが本当に授業改善の過程の中で、全体をまとめた大集団としての視点でいくと、こういった調査結果もございませますが、個々の授業の中で、それが本当に効果的になされるのであれば、「これまでの授業」というのが具体的に何を指すのかは分かりませけれども、比較して、共通テストの得点の向上にも大きく寄与する可能性は十分にあるのではないかという、ここまでは私が申し上げてもいいかなと思うところございませ。

○島田 ありがとうございます。

渡邊先生、ございませか。

○渡邊 よく指導主事として学校を訪問させていただきますと、同様の質問を頂くことが多いのは、今、大滝先生がおっしゃったとおりにかなというふうに思います。

私自身も実践、教諭として実践していたことも踏まえて申し上げますと、言語活動の充実と前の学習指導要領の改訂のときに言われて、そこで各学校の特に高校の、進学校の先生方からは、いや、そんなことをしていると、まさに大学入試に間に合わなくなるというようなお声を聞いたときに、その御意見の根底にあるのは、これまでは知識をとにかく講義型でがんが詰め込んで、その詰め込んだ知識を活用するのは、それぞれがやるものだろうと。それは問題演習という形なのか、何か発表するという形なのか。詰め込んでから後、ゴールとしてその表出する場面があるというような理解の下で、だから、そのゴールの活動の場を最初からやったって意味がないじゃないかというような御意見だったのかなというふうに思っています。

言語活動の充実も、今の探究的な学びもそうなんですけれども、その場とか活動そのものに目をやると、そこはいつまでたってもすり合わないのかなと思っておりまして、そういう場とか活動を通して、どれだけ知識・技能を身につけさせるかという、もう一つ、その場でどうやって今まで講義型でやってきたことを彼らに、高校生諸君に考えながら入れなきゃいけない状況に仕向けるかという、かなり教員の腕が必要になる改善が求められているのではないかなというのが個人的な感触でございます。

なので、例えば私は国語ですけれども、今まで古典文法だけを切り離して、古典文法だけを教えて、それから、その古典文法の知識を全部使って、さあ文章を読みなさいというのではなくて、文章を読みながら、この文章を読むためには、この助動詞の判別ができないとニュアンス伝わらないよねというのをいかに彼らに発見させるか。その発見させる場をつくらうと思うと、教師はその文章に必要な知識・技能はどこにあって、何を教えたいかは十分知っていないといけないと思うんです。

なので、そういう探究的な学びもそうですし、言語活動の充実もそうですけれども、そこを重視すればするほど、今まで大事にしてきた知識・技能の中身というか、トピックというのは、今まで以上に教師は理解した上で、その場をつくらなければいけないことになるのかなと思います。結果、それは大学入試にもつながるものになるでしょうし、もちろん生きていろんな場面で活用できる知識として、高校生の中に身につくのではないかなと思っております。

以上です。

○**島田** ありがとうございます。

牧野先生はよろしいですか。お願いします。

○**牧野** 札幌市、牧野でございます。

私も同じような御質問はたびたびお受けいたします。必ずという特効薬のようなものがあるわけでは、正直ございません。これもやはり時間をかけて、生徒の能力は醸成されていくと思いますが、私どもの所管している、先ほどお話ししました中等教育学校がございませ

て、これは国際バカロレアの教育を行っておりますが、ここでは一切、受験指導というのを行っておりません。

つまり、IB の教育理念に基づいた教育をプログラムとして行っておりますので、いわゆる受験に特化した指導はしていません。中等教育学校では、子供たちの知識はゆくゆく剥落することはあるかもしれないが、「学び方」が剥落することはないという、考え方に基づいています。

受験指導をしないから、大学に合格をしないかという、そういうことはありません。卒業生が初めて数年前に出ましたが、結果がよろしくないかという、そういうことはありません。子供たちが自分で学びたいと思って、知識などは身につけています。参考になるかどうかは分かりませんが、そのような形でやっています。

どのようにして学ぶかということ、あとは授業の中でどうやってその思考が深まってくかといったことが、この中等教育学校に関しては大切であるという指導をしています。それが全ての高校でできるかという、何ともいうところもあるのですが、いずれにしても、今までと全く同じようなスタイルでやっていくということは、やはり新学習指導要領の理念からすると、なかなか難しいと考えています。毎時間毎時間、探究的な授業ができるかという、なかなかそういうこともできないと思いますので、やはりバランスなのかなと思います。あるときはこういう授業をします、あるときはこういう授業をします。狙いを踏まえてだと思いますが、そういうスタイルが大事なのかなと考えています。

解決の糸口になっているかどうかは分からないのですが、以上でございます。

○島田 ありがとうございます。

牧野先生、追加で一つよろしいですか。実は、課題解決型の学習における課題設定の工夫というところで、どういう取組があり得るのか。どうしたら課題設定を上手にできるようになるのか、どのように指導すればいいのかというところで、こちらのヒントがあれば教えていただきたいんですけども、牧野先生、いかがでしょうか。

○牧野 設定というのは非常に難しいと考えています。良質な設定をするということはなかなか容易ではないのです。

例えば、中等教育学校であれば、国際バカロレアの理念に基づいているので、割とテーマ設定などしやすいのですが、正直そのほかの札幌市立高等学校でそういった文化がうまくできているかという、まだまだそこは発展途上にあって、必ずしもうまくいっていないという部分はあります。申し訳ないのですが。

○島田 ありがとうございます。

渡邊先生、いかがですか。

○渡邊 ありがとうございます。

課題設定のことについては、探究的な学びを推進しようと思うと、どうしてもやはり各学校、各先生方、悩むポイントの一つかなというふうに思います。これも一つの解決策があるわけではないんですが、うまくいっているという実践で伺ったのは、最初に決め打ちで課題設定をして、そこからすぐ検証に入ってというふうに行くよりは、行きつ戻りつ、探究の過程を行きつ戻りつするのを何回繰り返させるかというところが、結局は良質な課題設定ができることになるのかなと思います。

探究を指導すると、していращやる先生方はよくお分かりかと思いますが、一旦始めてみると行き詰まったり、始めてやってみると違う問いが生まれたりするというのは、これはありがちというか、当然そういうものなので、新たな気づきができるときに、もう一回戻ると、前よりは深まりますし、それを何回繰り返しながら、ちょっとずつ進んでいって、また戻ってみたいなのを繰り返すかどうかではないかなと思います。

この学びが高校の段階で何サイクルといますか、できるかどうか必ず大学の学びにもつながるのではないかなというふうに個人的には思っているところです。

以上です。

○島田 ありがとうございます。

確かに、それは有効な方策に思えますが、それで十分に多くの先生が御納得いただけるかどうかというのは、またいろいろかと思えます。

そろそろ時間になりましたので、まとめに入りたいと思います。探究的な学びであるとか、あるいは、それを観点別にどう評価するかといった課題は、いつべんに解決しようと思ってもなかなかできるものではないので、組織的で計画的な取組がどうしても必要である、また、年間指導計画、あるいは単元計画というのを大切にすることが必要である、という最初の大滝先生のお話に、最後は戻っていくのかなと思います。

細かな課題というのはたくさんありますでしょうし、観点別にいただいた評価を選抜の場面でどう活用していくのかという研究は、まさに緒に就いたところです。これから私たちが一緒に考えてまいりたいと思います。

その辺りで、もうそろそろ時間なんですけれども、フロアのほうから何か御意見。これだけは言いたいというようなものはございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、全体討論もここまでということにさせていただきます。壇上の先生方、どうもありがとうございました。

では、最後、大谷先生から一言お願いいたします。

閉会挨拶

○大谷 皆様、長時間にわたりまして御熱心に聞いていただきまして、本当にありがとうございます。登壇の先生方も、本当に遠いところからお越しいただきまして、貴重なお話をいただき、ありがとうございます。

挨拶の時間を10分取っておいてよかったなというふうに思っています。簡単にお話しします。やはり観点別学習状況の評価は緒に就いたばかりである、我々大学も焦らずに、引き続きやっていきたいと思えます。

この話を伺いながら、調査書は単に入学者選抜のためのものという考え方よりも、その調査書が、受験してきた人とか、あと合格、入学して入ってきた学生の人たちが、高校時代をどのように過ごしてきたのかを表現しているものとして捉えるという視点がまず大事なことになると思いますし、観点別の話を聞くと、それが今度もし調査書に載れば、さらに豊かな表現されるという形になっていくのかなと思いついていました。これは理想論といわれればそれまでかもしれませんが、だからといって、簡単に諦めてしまうというのも惜しいかなと思っておりますので、引き続き考えていきたいと思っております。

この受託事業は、お話ししたように、来年、再来年度とあと2年ちょっと続くということになってございます。この間、どのような進捗を得ることができるかというのは、ひとえに我々の努力にかかっているんですけども、基本的にちゃんとお約束しておいた方が自分たちの尻を自分たちでたたけると思っておりますので、この、再来年の年度末ですね。受託事業完了に際しては、今度はクロージングのシンポジウムを開催しまして、分かったこと、それから、さらに分かなければならないことということもまとめをしたいと思っております。

その際にも、先生方、あるいは皆様にはお声がけしたいと思っておりますので、また集っていたければ大変ありがたいと思えます。

本日は、本当に長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。オンラインで御参加いただいた皆様にも深く感謝申し上げます。

最後ですけれども、アンケートを用意してございます。対面でご参加の方にはお渡ししておりますので、お帰りになる前に、関係者に渡していただければと思えますし、オンラインで参加の皆様、お手数ですけれども、ウェビナーの終了後、アンケートのほうに遷移いたしますので、そちらで御回答をぜひお寄せいただければと思えます。

それでは皆様、本日はどうもありがとうございました。